

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第72期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	不二ラテックス株式会社
【英訳名】	FUJI LATEX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 伊藤 研二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目19番地1
【電話番号】	03(3293)5681（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 金原 辰弥
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目19番地1
【電話番号】	03(3293)5686
【事務連絡者氏名】	財務部課長 岡本 和大
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	6,908,460	7,230,187	7,927,238	8,337,987	7,212,955
経常利益 (千円)	569,598	507,264	563,872	527,421	33,921
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 ( ) (千円)	406,465	392,521	91,832	397,829	26,585
包括利益 (千円)	375,457	424,180	138,265	372,425	58,584
純資産額 (千円)	2,498,798	2,858,434	2,931,240	3,240,143	3,117,575
総資産額 (千円)	8,577,400	9,512,882	10,581,200	13,567,117	12,659,706
1株当たり純資産額 (円)	196.65	2,250.18	2,308.64	2,551.96	2,455.88
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	31.98	308.93	72.30	313.33	20.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.1	30.0	27.7	23.9	24.6
自己資本利益率 (%)	17.6	14.7	3.2	12.9	-
株価収益率 (倍)	8.5	8.7	41.5	7.1	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	746,875	303,799	858,829	291,839	439,569
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	145,587	1,019,114	1,359,304	2,045,142	514,552
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	625,660	710,450	495,543	2,071,943	315,530
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,272,145	1,257,442	1,255,114	1,571,798	1,174,822
従業員数 (名)	277	290	301	297	292
[ほか、平均臨時雇用人員]	[96]	[95]	[98]	[92]	[82]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4 2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第69期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5 第72期の自己資本利益率及び株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	6,821,504	7,147,102	7,828,054	8,229,697	7,126,837
経常利益 (千円)	549,852	492,011	545,402	507,471	29,258
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (千円)	396,192	382,243	81,226	382,480	30,271
資本金 (千円)	643,099	643,099	643,099	643,099	643,099
発行済株式総数 (株)	12,861,992	12,861,992	1,286,199	1,286,199	1,286,199
純資産額 (千円)	2,575,369	2,912,157	2,957,531	3,249,947	3,128,005
総資産額 (千円)	8,538,980	9,487,667	10,554,054	13,527,229	12,623,256
1株当たり純資産額 (円)	202.67	2,292.47	2,329.35	2,559.68	2,464.10
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 (-)	5.00 (-)	50.00 (-)	50.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	31.17	300.83	63.95	301.24	23.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.2	30.7	28.0	24.0	24.8
自己資本利益率 (%)	16.7	13.9	2.8	12.3	-
株価収益率 (倍)	8.7	8.9	46.9	7.3	-
配当性向 (%)	16.0	16.6	78.2	16.6	-
従業員数 (名) [ほか、平均臨時雇員数]	271 [94]	283 [93]	296 [96]	291 [90]	286 [80]
株主総利回り (%) (比較指標: J A S D A Q I N D E X (スタンダード))	132.5 (99.0)	133.5 (121.0)	150.7 (160.2)	115.4 (139.8)	99.7 (122.8)
最高株価 (円)	424	324	333 (3,350)	3,600	2,478
最低株価 (円)	197	234	249 (2,790)	1,860	1,301

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

5 2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第69期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。第70期の株価については当該株式併合前の最高・最低株価を記載し、( )内に当該株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

6 第72期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## 2【沿革】

1949年3月	株式会社日本ラテックス工業所を葛飾区本田川端町（現在の葛飾区東立石）に設立し、葛飾工場としてコンドームの製造開始。
1961年7月	株式会社日本ラテックス工業所より不二ラテックス株式会社に商号変更。
1965年12月	栃木工場（栃木県栃木市）を設置。
1970年12月	ロニーベンディング産業株式会社（現・不二ライフ株式会社）を栃木県栃木市に設立し、医療用具の販売開始（現・連結子会社）。
1972年8月	本社（東京都千代田区）を移転。
1974年1月	フジ化工株式会社を吸収合併、真岡工場（栃木県真岡市）を設置し、ゴム手袋の製造を継承。
1975年4月	名古屋営業所を設置。
1977年11月	子宮内避妊器具（I・U・D）の製造開始。
1980年1月	分娩介助管（オバタメトロ）の製造開始。
1980年9月	社団法人日本証券業協会（東京地区協会）の店頭登録銘柄に指定。
1980年10月	不二精器株式会社（現・当社と合併）を東京都千代田区に設立し、ショックアブソーバ（緩衝器）の販売開始。
1981年4月	福岡営業所を設置。
1981年5月	不二精器株式会社は新栃木工場（栃木県栃木市）を設置し、ショックアブソーバの開発、製造開始。
1982年11月	本社新社屋完成。
1983年7月	不二精器株式会社は沼和田工場（栃木県栃木市）を設置し、ロータリーダンパーの開発、製造開始。
1992年8月	日本初のブランドコンドーム（ミチコ・ロンドン）発売。
1995年7月	栃木工場においてISO9002認証取得。
1998年1月	不二精器株式会社ISO9001認証取得。
1999年12月	食品用包材発売。
2000年9月	株式会社サークルラバーを吸収合併。真岡工場でごム風船の印刷加工を開始。
2001年4月	不二精器株式会社は新栃木工場と沼和田工場を併合し、新たに現在地に新栃木工場（栃木県栃木市）を設置。
2002年4月	不二精器株式会社を吸収合併。
2003年8月	栃木工場においてISO9002から9001へ移行。
2004年1月	新栃木工場においてISO14001認証取得。
2004年7月	栃木工場においてISO13485認証取得。
2004年9月	中国で貿易業務を行うFUJI LATEX SHANGHAI CO.,LTD.（現・連結子会社）を設立。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年4月	栃木工場においてISO14001認証取得。
2005年6月	新栃木工場増築完成、翌7月操業開始。
2005年9月	"震度7"対応の不動王シリーズ（家具転倒防止器具）の販売を開始。
2006年10月	真岡工場（うち医療機器関連）においてISO13485及びISO9001の拡張。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2014年4月	日本初の新素材IR製コンドーム「SKYN」発売。
2016年9月	緩衝器増産のため新栃木工場を増築。
2016年12月	ドイツ代表事務所を設置。
2018年11月	栃木千塚工場完成。

### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社2社で構成され、主にゴム製品及び精密機器等の製造・販売及びそれらに付帯する事業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントの関連は、次のとおりであります。

また、当社グループの事業は、セグメントと同一の区分であります。

#### (1) 医療機器事業

当社が医療機器等のゴム製品の製造・販売を行っております。

不二ライフ(株)が主に当社製品(コンドーム)の販売事業を行っております。

#### (2) 精密機器事業

当社が精密機器(主に緩衝器)の製造・販売を行っております。

FUJI LATEX SHANGHAI CO.,LTD.が、主に緩衝器の輸出入及び中国国内での販売を行っております。

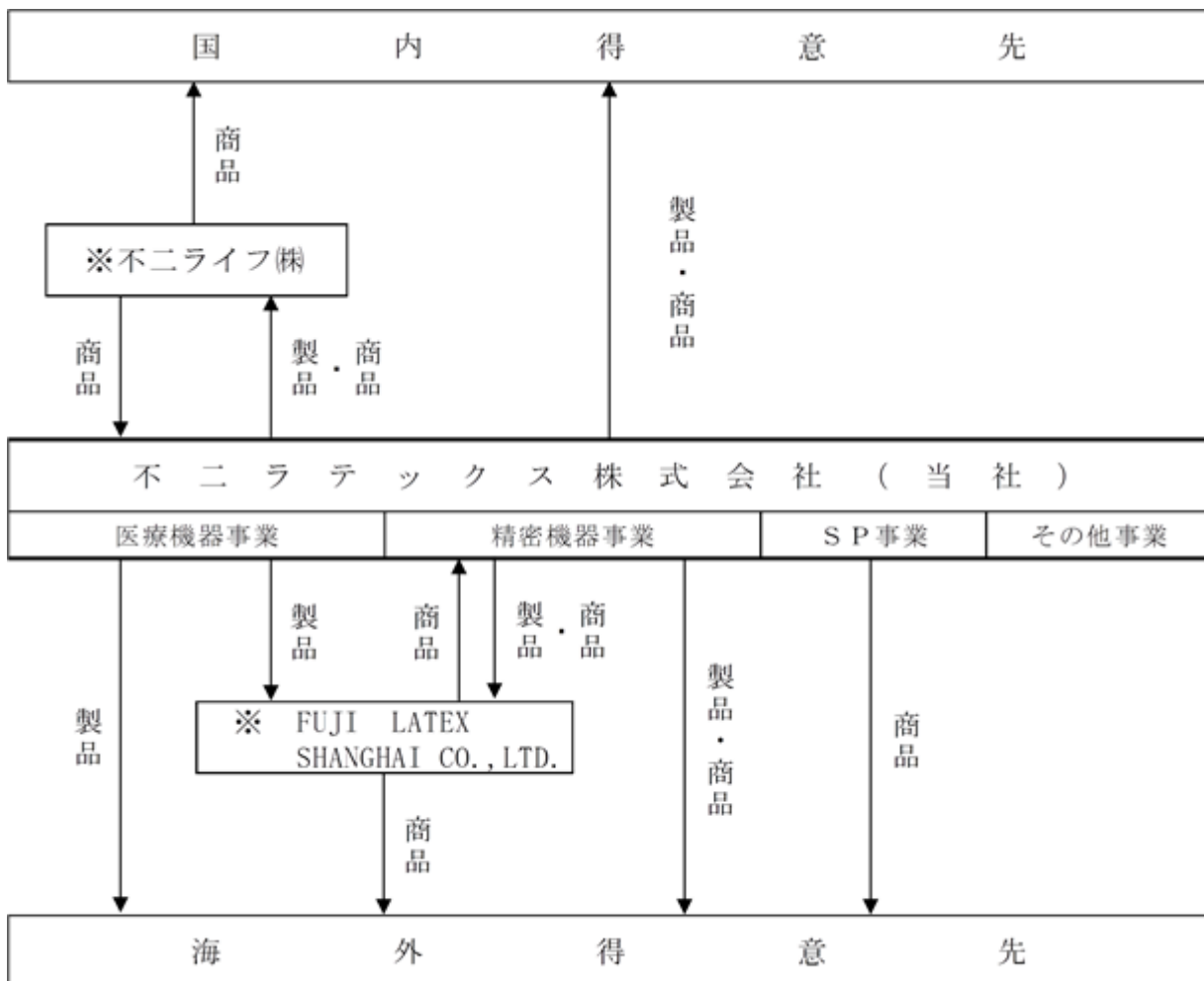
#### (3) S P 事業

当社が風船及び販売促進用品等の販売を行っております。

#### (4) その他

当社が食容器等の製造・販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



※は連結子会社

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（％）	関係内容
（連結子会社） 不二ライフ㈱	東京都千代田区	38,000千円	医療機器事業	100.00	当社製品の販売、当社役員の兼任2名
FUJI LATEX SHANGHAI CO.,LTD.	中国上海市	300千USドル	精密機器事業	100.00	当社製品の販売、当社役員の兼任2名

- （注）1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### （1）連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
医療機器事業	127 [34]
精密機器事業	140 [42]
S P事業	3 [-]
その他	5 [3]
全社（共通）	17 [3]
合計	292 [82]

- （注）従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[ ]内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

##### （2）提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
286 [80]	41.9	12.8	5,127,342

セグメントの名称	従業員数（名）
医療機器事業	124 [33]
精密機器事業	137 [41]
S P事業	3 [-]
その他	5 [3]
全社（共通）	17 [3]
合計	286 [80]

- （注）1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[ ]内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### （3）労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、健康・創造・志の三つの思いを調和させ、「世界の人々の健康と豊かな暮らしに貢献し、人々に喜ばれ、信頼される企業になる」を経営理念のひとつとして掲げています。また、豊かさの追求、世界 1・オンリーワン企業を目指す、信用の確立、継続的な成長と発展、イノベーションへの挑戦、を全ての活動につながる価値観として位置付け、さらに熱意、誠意、創意を基本的な行動原則としています。この価値観と行動原則が経営理念を支えます。そして、真に社会的ニーズに応え、社会貢献につながる強固な経営基盤を構築することを目標としています。

世界最高水準のゴムの薄膜化技術および新素材を基にコア技術を生かしたゴム製品、および独自の技術力とノウハウを駆使・凝縮した高機能かつバリエーション豊富な精密機器（緩衝器）製品を主力としております。創造性のある高品質・高付加価値で安全な、そして環境にも配慮した製品を市場に提供することによって社会的責任を果たし社会経済の発展に貢献できるものと確信しています。企業の継続的発展・企業価値の最大化を目指し実現して行くことで、株主、取引先、投資家、従業員、地域社会等の全ての人々の信頼と期待に応え、企業市民としての責任を果たしてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

着実な事業拡大と効率的な事業運営により経営ビジョンを実現してまいります。「成長戦略」の推進を基本方針として、設備投資等を核とした成長投資を積極的に展開した「第3次新中期経営計画（2018年3月期から2020年3月期まで）」を終了し、この4月から「第4次新中期経営計画（2021年3月期から2023年3月期まで）」をスタートさせました。この中期経営計画のポイントは「第3次新中期経営計画に基づく投資の効果実現・投資回収」と「有利子負債水準の適正化」です。これらを踏まえ、当面の目標とする経営指標は、自己資本比率30%台半ば、自己資本当期純利益率（ROE）10.0%以上とし、企業価値の向上に努めてまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

中期経営計画は、従来の実績と課題を念頭に置き長年培った技術力に磨きをかけると同時にユーザーの多様なニーズに応えられる新製品の開発を行い、海外も含めた新市場の開拓を柱とした営業基盤強化と、コスト意識を持って収益改善と財務体質強化を図り、強固な経営基盤の確立と持続的成長の実現を可能とする中長期的な方向性を明確にしております。

セグメントごとの経営戦略は以下のとおりとなります。

##### < 医療機器事業 >

医療機器事業の中核を構成するコンドーム製造販売事業は、「医療器具」として認可等の事業参入障壁がある一方、市場規模は人口動態、特に生産年齢人口との関連性が高く、国内のみならず主要先進国における市場のピークアウトが想定されます。当社は生産設備の刷新に着手し、天然ゴムに代わる新素材（合成ゴム）製品や薄型製品などの高付加価値市場への製品投入を強化していきます。海外市場に向けては「Made in Japan」に対する信頼やニーズを活かしてOEM戦略により新たな市場開拓に取り組んでまいります。

##### < 精密機器事業 >

精密機器事業の主力製品であるショックアブソーバおよびロータリーダンパーは住宅設備、家電、自動車、産業用生産設備等の多岐にわたる市場で展開をしております。総合緩衝器メーカーという他に類をみないグローバルニッチ企業を目指し、「Motion Control Technology」を旗印に消費者ニーズの多様化、製品の高付加価値に資する創造的かつハイレベルな製品開発を継続してまいります。

##### < S P 事業 >

長年にわたり培ってきた、ゴム風船やフィルムバルーンを媒体とした広告・店頭販促用品での対面コミュニケーションのサポート経験や国内外のサプライチェーンの組織化ノウハウを活かして、バルーンの使用によるヒューマンタッチなビジネスを企画提案し、具体化できる国内随一の企業として存在感を発揮してまいります。

##### < その他 >

国内最大手のゴム製食容器メーカーとして、根強い需要に対して安定した品質と納期で製品供給を行ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大が経営環境に及ぼす影響につきましては不確定かつ広範囲にわたるものと想定されますが、人々の生活様式がより「安全」「安心」「快適」な暮らしに価値観を求めていくものと考え、そうした価値観にお応えできるよう、従来以上に「健康で豊かな暮らし」に貢献できる製品を開発・提供してまいります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社を取り巻く中長期的経営環境につきましては、高度化、多様化する需要環境、技術革新、生産拠点のグローバル化、安全や環境問題、ガバナンスへの取り組み強化等、その基本的構図は大きく変わらないものと予想されます。

当社が優先的に対処すべき事業上の課題は、各事業の成長性と収益性からみて、その事業領域に相応しい経営資源を適正に配分していくこと、及び事業ポートフォリオの見直しや事業継続の可否判断を適時適切に実施していくことです。製造業として生産設備や研究開発への投資はもとより、人財の確保やIT化投資など多岐にわたる必要投資を限られた経営資源の中から選択・決定していかなくてはならず、そのためには意思決定の基準や枠組みの更なる高度化が必要です。また財務上の課題として、前中期経営計画に基づく成長投資に伴い増加した有利子負債の適正化があげられます。投資の成果による営業キャッシュ・フローの強化とともに、有利子負債削減の優先順位を上げて、株主還元、内部留保、投資の配分を適正に実施していきます。

かかる課題認識の下、中長期的な経営の基本方針に基づき、経営体質の強化、持続的な事業の成長、企業価値の向上を実現するために、以下の経営課題に取り組んでまいります。

##### 技術力の強化、新製品の開発

新技術、新製品の開発は「ものづくり」に真摯に取り組む当社の生命線と考えております。医療機器事業の中核であるコンドーム市場では、新素材製品や薄さを追求した製品を中心に展開するなど、国内外の市場で環境変化が見られます。海外も含め新たなマーケットを創造すべく、新素材の開発、革新的製法への転換、斬新な発想に基づく製品開発、生産拠点の整備を進めてまいります。精密機器事業ではハイレベルでユニーク、かつコストパフォーマンスに優れた独自の製品を生み出す技術力をバックに、新たな素材開発と機能性を睨んだ製品開発に注力し次期成長エンジンを生み出すことでニッチトップ企業を目指してまいります。また、営業部門と技術・研究開発部門の緊密な連携を通じ、ユーザーのニーズを的確に先取りすることで製品開発に生かしてまいります。

生産工場においては、新製品開発と効率生産を可能にする最新設備の拡充を継続的に推進してまいります。さらに、永年培ってきた技術・技能を受け継ぐべき人材の育成に取り組んでまいります。特に、中核となる戦略製品群につきましては、革新的な生産技術の開発にチャレンジし、競合他社との差別化とリーディングカンパニーとしての揺るぎ無い地位を確立してまいります。

##### 新分野・新商材・新規事業への取り組み

将来にわたって持続的成長を遂げていくためには、当社の中核事業に加え、既存の独自技術・営業基盤を生かした新たなコア事業の創出が重要な課題と認識しております。世界に通用する技術や優位性の高い製品の開発に積極果敢に取り組むと同時に、共同開発や技術提携等により新たな可能性を追求してまいります。海外も含め積極的に新分野を開拓し、新規事業領域の拡大と成長分野への進出、事業基盤の拡充に取り組んでまいります。

##### 生産性向上と効率性を追求した設備投資

生産革新によるQCDの追求を基本方針として、全社を挙げてコスト意識の徹底を図ってまいります。同時にISOをベースとした管理体制の整備と強化に注力し、生販一体となった業務運営による生産性の向上と効率性を追求いたします。自動化生産設備の開発と積極的な導入を柱とした生産能力の拡大だけでなく、既存設備の整備・更新にあたっては抜本的な生産システムの再構築を視野に、不良率の低減を始めとしたローコスト運営に資するシステム化を図り、投資効率の高い設備改革に取り組んでまいります。その一環として増設を展開してきた新栃木工場は、フル稼働体制を構築し維持しております。さらに新たな生産拠点として栃木千塚工場が竣工し稼働を開始しております。今後は安定的なフル稼働体制の早期確立を喫緊の課題として取り組んでまいります。生産能力の増強と開発力の強化に取り組むと同時に、生産拠点の防災対策のみならず、多角的な視点から実効性の高い事業継続計画(BCP)の策定を進めてまいります。

##### 海外市場の開拓、ネットワークの拡大

成長が見込める海外市場を開拓すべく新規の販売ネットワークの拡大に取り組んでまいります。中国に有する販売拠点の拡充や協力工場との連携を進め、高度な技術に裏付けされた当社製品とブランド力を前面に掲げ、中国、欧米、東南アジアへ向けて多面的な取組みを推進いたします。また、取引ウエイトが高くなる海外の顧客への対応力強化のためにドイツ代表事務所を中心に、営業および技術面のサポート体制を拡充いたします。

##### 人材の採用と育成

企業の成長を目指すうえで組織体制の強化は不可欠であり、中長期的視点で優れた人材を継続的に採用し育成してまいります。個々の能力とモチベーション、さらに新たな創意工夫を引き出すために働きがいのある職場環境の整備・拡充を行い、働く人の視点で働き方改革を推進してまいります。



#### 財務体質の強化

製造業としてその根幹をなす生産設備および研究開発関連への投資資金を確保するために、収益の拡大を図ってまいります。生産性向上と合理化の推進に向けた投資により総合的なものづくりシステムの改善を図り、生産サイクルにおける適正棚卸資産の維持と製造・管理コストの削減に努めてまいります。同時に、経営環境の変化に柔軟に対応し持続的成長の実現に向けて、自己資本の増強と有利子負債の削減等を柱とする財務体質の強化に努めてまいります。

#### 経営管理体制の整備と強化

企業の持続的成長と企業価値の向上の実現に向けて、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。内部統制、リスク管理、情報管理、コンプライアンスへの取組みを強化徹底し、より信頼性と透明性の高い経営を実現しコーポレート・ガバナンスの実効性を高めてまいります。さらに、成長戦略を推進し業容の拡大を支えるために、変化に強く柔軟な対応が可能となるITシステムの整備と再構築を推進いたします。

#### 企業文化の醸成

当社のあるべき姿を見据え、従来から判断や行動の基本としてきた経営理念、価値観、行動指針を「FUL LATEX WAY」として改めて明確にし、すべての活動につながる価値観を体系化しております。今後はこの企業ビジョンを全役職員で共有すべく、あらゆる機会を捉えひとりひとりの理解が深まるよう様々な施策により継続的に展開してまいります。日々の業務活動の拠り所とし、さらに社会貢献につながることを願いとして積極的に取り組んでまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### （知的財産に関するリスク）

当社グループは、開発する製品は多種、広範囲で、これに関連する知的財産権もまた複雑で多岐にわたっております。新製品の開発にあたっては、他者の権利を侵害しないように細心の注意を払っております。現在、第三者より知的財産権に関する侵害訴訟は提起されておりませんが、権利侵害等の理由により第三者から販売差し止め等の訴訟を提起される可能性があります。また、第三者による権利侵害があり類似品が製造されることを完全に防止できない可能性があります。

このように、知的財産権における保護の失敗や不当な侵害は、当社グループの事業展開、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### （金利変動によるリスク）

当社グループは、相対的に有利子負債比率が高い水準にあります。金利の固定化、金利スワップ取引等による金利変動リスクの回避を視野にいれ、調達コストの低減を心がけておりますが、今後金利が上昇した場合には経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### （資金調達に係るリスク）

当社グループは、金融機関と締結している借入に係る契約の一部に財務制限条項が付されており、同条項に抵触し、期限の利益を喪失した場合には当社の財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

### （原材料高のリスク）

当社グループ製品の主要原材料はいずれも値上げ圧力が強く、さらには天然ゴムの商品市況の影響による価格上昇も要因となり、製品原価に影響を及ぼす可能性があります。製品価格への転嫁は難しい状況下であり、合理化等の企業努力で値上げコストを吸収していく方針ですが、業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

### （原材料・部品の調達リスク）

当社グループは、合理的な価格で適切な品質及び量の原材料、部品等を調達しており、その調達はサプライヤーの供給する能力に依存しております。需要過剰の場合は十分な供給ができない可能性があり、価格が高騰する可能性があります。さらに、自然災害等によりサプライチェーンが被害を受けた場合は生産活動に影響を及ぼす可能性があります。調達に関連するリスクを回避するため、複数のサプライヤーを確保し緊密な関係構築に努めておりますが、供給不足等の問題が発生した場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

### （災害発生のリスク）

当社グループの生産拠点は、栃木県に集中しており、予期せぬ地震や停電その他の災害が発生した場合には、開発、生産拠点等が大きな損害を受け、業績に影響を与える可能性があります。

### （国際的活動及び海外進出のリスク）

海外で事業を行う際には、以下のような特有のリスクがあります。

- ・政治的、経済的、法制的、社会情勢の変化に伴う影響
- ・為替レートの変動
- ・社員の採用と雇用維持及びマネジメント

国際的活動に当社グループが十分に対処できない場合、事業展開、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### （資産価値の変動、減損会計に対するリスク）

当社グループの保有する土地や設備、有価証券などの資産価値低下等による減損処理が必要となった場合、業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

( 法的規制などのリスク )

当社グループの製造するコンドーム製品、メディカル製品等は基本的に薬機法の規制を受けており、これらの製造販売を行うためには、厚生労働大臣の承認、製造所については都道府県知事の許可を必要とします。許認可の未承認、また取り消し等により事業展開、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

( 製品の品質問題に関するリスク )

当社グループは品質管理には万全を期しておりますが、現在の技術・管理水準を超える品質に与える重大な問題等により、製造物責任に基づく製品の回収・損害賠償責任等に至るおそれがあり、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

( 情報システム・セキュリティリスク )

当社グループは経営情報資産・ネットワーク設備等については、社外への漏えい及び不正アクセスを防ぐためにクラウド化、ファイアウォールなどのセキュリティの強化、社内啓蒙に努めております。しかし、予期しないコンピュータウイルスの発生・不正アクセスなどその規模によっては業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

( 環境保全に関するリスク )

当社グループは水質汚染、有害物質、廃棄物などに関する種々の環境関連法令および規制等の適用対象となる多数の製造設備を保有しております。設備の管理や生産活動には万全の注意を払い、様々な対策を講じております。環境関連法令および規制等の遵守、追加的な環境改善への取組み、不測の事態への対応等が極めて困難な場合や関連費用の増加、違反による事業停止などにより業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

( 人材確保に関するリスク )

当社グループは創業以来培ってきた技術を基に最先端の技術開発を推進し競争力を維持する為に、優秀な人材の確保は不可欠です。事業拡大や展開に合わせて計画通りに人材が確保・教育できない場合は業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

( 新型コロナウイルス感染症のリスク )

新型コロナウイルス感染症の収束までに経済活動の低迷が長期化することによる需要減少に伴い、当社グループの収益が減少する可能性があります。その場合には固定資産の減損リスクなど当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループの従業員が新型コロナウイルスに感染し、従業員同士の接触等により社内での感染が拡大した場合には、工場における生産及び出荷に支障をきたし、一定期間操業を停止する可能性があります。なお新型コロナウイルス感染症拡大による足元の業績への影響は2020年3月期の業績公表時点で以下の通りと想定しております。新型コロナウイルス感染症の収束時期の予測は困難ですが、感染症の影響については2021年3月末で収束するシナリオを前提にしております。

	売上への影響 (当初年間計画比)	影響解消想定時期
医療機器事業	コンドーム事業 影響なし メディカル事業 3%程度	- 2020年9月(第2四半期末)
精密機器事業	18%程度	2021年3月(第4四半期末)
S P事業	10%程度	2020年9月(第2四半期末)
その他事業	影響なし	-
計	売上への影響額 900百万円程度	-

新型コロナウイルス感染症による影響の他に、事業セグメントにおける主要なリスクは以下のとおりと認識しております。

<医療機器事業>

メディカル部門の製造工場を真岡工場から栃木千塚工場へ移転する計画に著しい遅延が発生すること

<顕在化する可能性> 中 (移転の認証取得スケジュールの進捗次第)

<時期> 10月 (移転終了予定時期)

<影響> メディカル事業の製造原価上昇(新工場内の生産設備稼働率低下)

<対応策> 当社側での対応策は限定的

ヘルスケア部門の新生産ライン(検査・包装工程)の稼働時期に著しい遅延が発生すること

<顕在化する可能性> 中 (ただし遅延の期間については現時点で想定不能)

<時期> 7月 (稼働開始予定時期)

<影響> コンドーム事業の製造原価削減効果が繰延べ

<対応策> 生産技術部門および製造メーカーの担当従事者増員

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度後半の第3・第4四半期連続で実質GDP成長率がマイナスに転じるなど、厳しい環境となりました。消費税増税前の駆け込み投資・消費の反動や米中貿易摩擦の長期化による世界的な設備投資の停滞の影響に加えて、新型コロナウイルスの世界的感染拡大を受けた緊急事態宣言の発令・延期に伴う経済活動の急停滞が避けられない状況となっております。

世界経済についても、グローバルベースで経済成長率の大幅な下方修正が想定され、新型コロナウイルス感染拡大の収束時期の見極めが困難であることから、経済回復の不確実性が非常に高く、見通しが不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社は「世界の人々の健康と豊かな暮らしに貢献する」との経営理念に基づく製品造りに注力し、お客様の多様なニーズに迅速・的確に対応するため、新技術・新製品開発へ積極的に取り組んでまいりました。また、生産能力の向上と生産体制の効率化を狙い、生産設備増設と増築をした新栃木工場に続き、医療用メディカル製品の生産を柱とする栃木千塚工場を竣工し、旧工場からの生産移管を順次進めてまいりました。

生産設備の整備により生産体制の強化と生産性向上が実現いたしました。さらに、総人員の圧縮と適正配置、在庫管理の徹底による削減と適正数量確保、間接費用の継続的削減活動の展開など、生産体制の合理化と業務の効率化を継続して推進し、企業体質の強化と強固な事業基盤の構築に努めてまいりました。

医療機器事業が展開する主力のコンドームについては、国内市場向けは依然として少子高齢化に伴う市場縮小の傾向が続いております。また海外市場向けについても市場動向が影響した年度前半の受注減少に対応して一部生産調整を実施するなど厳しい一年となりました。

精密機器事業においては、国内外の製造関連企業を中心とした顧客ニーズに対応すべく、ハイレベルな製品開発と積極的な提案営業を展開いたしました。米中貿易摩擦等の影響による生産設備関連の案件減少、国内消費税増税に伴う民生品向けの需要変動、新型コロナウイルス感染症の影響など年間を通して下押し要因が発生いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、7,212百万円と前年同期と比べ1,125百万円（13.5%）の減少となりました。

また、利益面につきましては、生産合理化と投資計画の見直しや諸経費の節減を実施いたしました。価格競争激化、新製品販売に向けた販促費投入、設備導入、工場新設稼働等による減価償却費負担や在庫評価減等の利益圧迫要因により、営業利益は35百万円と前年同期と比べ574百万円（94.1%）の減益、経常利益は33百万円と前年同期と比べ493百万円（93.6%）の減益となりました。また、一部事業用資産について減損損失84百万円の特別損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は26百万円（前年同期は397百万円の利益）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、セグメント損益は、営業利益または営業損失に基づいております。

#### 医療機器事業

主力のコンドームは、国内市場においては主要な販売チャネルとしての大型小売店・ドラッグストア・コンビニエンスストアを中心に販路開拓に注力いたしました。また引き続きネット販売への取組みを強化すると同時に、ドラッグストア、量販店とのタイアップ企画や販促キャンペーンへの展開、SNSを媒体としたWeb広告に取り組みました。また、安定生産と増産に向けて継続的に設備の更新、改良および整備に取り組みました。

国内市場では消費の減少傾向、価格の二極化、新素材製品のシェア上昇傾向が続きました。天然ゴム素材製品を主体とする当社は厳しい展開を余儀なくされましたが、新素材コンドームSKYNが好調だったことや、ネット販売の伸長により増収となりました。輸出については、日本製高品質を訴求した営業活動を継続したものの、海外市場での景気足踏みに伴う在庫調整により受注が減少し、大幅な減収となりました。また、消費者に認知され定番化した冷却商品は一昨年の猛暑の反動で売上減少したものの、バースコントロール商品が堅調に推移し、減少幅を補完いたしました。

メディカル製品については、医療現場での感染防止意識の高まりやアレルギーフリー素材製品の認知度の向上につれて、超音波診断装置等のプローブカバー（感染予防製品）、内視鏡用の医療バルーンを中心として引き続き堅調に推移いたしました。新工場の通年稼働に伴う費用増により減益となりました。

この結果、売上高は2,188百万円と前年同期と比べ550百万円（20.1%）の減少となりました。

セグメント損益は、コンドームの生産調整に伴う原価率上昇、在庫調整、不良在庫の処分、メディカル製品生産の新工場通年稼働による減価償却費負担増、等の利益圧迫要因を主な要因として、195百万円の損失（前年同期は105百万円の利益）となりました。

## 精密機器事業

主力のショックアブソーバおよびロータリーダンパーは、産業分野ごとに温度差はあるものの、米中貿易摩擦や日韓問題の影響に伴う設備投資の大幅な減少により減収基調で推移いたしました。ユーザー評価の高い主力製品の小型ショックアブソーバおよび小型ロータリーダンパーは、より一層の製品バリエーション強化と性能面の進化により、量産市場向けの売上はほぼ横這いとなりました。

主要な市場として位置付け、アプローチを継続している住宅設備関連分野は、住宅着工件数が減少する中で、新たな採用の増加により安定的な売上が確保できました。半導体、液晶、工作機械等の製造設備関連は、中国での設備投資縮小の影響もあり年度初から減速し、一般産業用生産設備向けショックアブソーバは大幅な受注減となりました。

また、第4四半期以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、自動車業界向けを中心に影響がでています。なお、免制振機器は一昨年地震発生により防災意識の高まりとともにニーズが拡大しましたが、やや平準化したこともあり減収となりました。

利益面の改善については、人員の適正配置を含めた生産効率化と製造経費の低減、販売費節減へ継続的に取り組みましたが、労務費および製造経費の予算超過を主因として原価率が上昇し、利益圧迫要因となりました。

この結果、売上高は4,428百万円と前年同期と比べ556百万円（11.2%）の減少となりました。

セグメント利益は、686百万円と前年同期と比べ245百万円（26.3%）の減益となりました。

## S P事業

ヘリウムガスの供給不足が通年で大きく影響し受注は低迷いたしました。一方、従来から継続している提案営業による新企画商品や主力のゴム風船およびフィルムバルーン、ヘリウムガスに依存しない商材開発により下半期から売上回復傾向にありましたが、新型コロナウイルスの影響による取引先の休業や商材サプライチェーンの寸断等の要因により苦戦を強いられました。

この結果、売上高は422百万円と前年同期と比べ61百万円（12.7%）の減少となりました。

セグメント損益は、8百万円の損失（前年同期は21百万円の利益）となりました。

## その他

海外向け新規案件や単価の改善により、売上高は173百万円と前年同期と比べ43百万円（33.4%）の増加となりました。

セグメント利益は、33百万円と前年同期と比べ3百万円（13.5%）の増益となりました。

生産、仕入、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

### 生産実績

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（%）
医療機器事業	979,191	53.7
精密機器事業	4,294,017	8.3
その他	101,580	0.3
計	5,374,789	22.1

（注）1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 当会計年度において、生産実績に著しい変動がありました。これは医療機器事業におきまして、コンドームの主要輸出先である中国で在庫調整が発生したことに伴い、大幅な生産調整を行ったことが主な要因であります。

仕入実績

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
医療機器事業	497,031	40.0
精密機器事業	77,506	49.8
S P事業	240,855	22.5
その他	11,706	35.7
計	827,099	1.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は、仕入価格によっております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
精密機器事業	3,737,009	2.6	489,319	9.1
計	3,737,009	2.6	489,319	9.1

- (注) 1 精密機器事業の一部についてのみ受注生産を行っており、他の精密機器事業及び他のセグメント事業については見込み生産を行っております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
医療機器事業	2,188,855	20.1
精密機器事業	4,428,624	11.2
S P事業	422,321	12.7
その他	173,154	33.4
計	7,212,955	13.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社テック	-	-	768,677	10.7
ダイドー株式会社	949,803	11.4	767,754	10.6
ピップ株式会社	-	-	763,481	10.6

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
4 前連結会計年度について、当該割合が100分の10未満の相手先は記載を省略しております。

## (2) 財政状態

### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、5,919百万円で前年比631百万円減少しました。主な要因は、現金及び預金の397百万円、受取手形及び売掛金の97百万円の減少などです。

### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、6,734百万円で前年比273百万円減少しました。主な要因は、減損処理を行ったことなどによる建物及び構築物の89百万円、機械装置及び運搬具の106百万円の減少などです。

### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、5,425百万円で前年比296百万円減少しました。主な要因は、短期借入金の315百万円の増加、および電子記録債務の286百万円、設備関係電子記録債務の202百万円の減少などです。

### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、4,116百万円で前年比488百万円減少しました。主な要因は、長期借入金の456百万円の減少などです。

### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、3,117百万円で前年比122百万円減少しました。主な要因は、利益剰余金の90百万円の減少などです。この結果、自己資本比率は24.6%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,174百万円と前年同期と比べ396百万円(25.3%)の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、前年同期と比べ147百万円(50.6%)増加し、439百万円となりました。

資金の主な増加要因は減価償却費の493百万円、未払消費税等の増加額156百万円などであり、主な減少要因は仕入債務の減少額334百万円などです。未払消費税等の増加額は、前期の栃木千塚工場建設にかかる消費税の影響で当期の中間納付額が減少したことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は前年同期と比べ1,530百万円(74.8%)減少し、514百万円となりました。これは主にコンドーム生産設備およびメディカル製品生産設備の導入によるものであります。

資金の主な減少要因は有形固定資産の取得506百万円です。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、315百万円の支出(前年同期は2,071百万円の収入)となりました。

資金の主な増加要因は短期借入れによる収入315百万円、長期借入れによる収入100百万円などであり、主な減少要因は長期借入金の返済520百万円、リース債務の返済137百万円などです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主として営業活動から得られるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入を資金の源泉としております。運転資金等の短期の資金需要につきましては自己資金に加え35億円のコミットメントライン契約により機動的な調達を確保しております。設備投資等の長期資金需要につきましては、資金需要の期間及び目的を勘案し、金融機関からの長期借入やリース等の選択肢から最適な調達方法を検討して対応しております。

## (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定については過去の実績等に基づいて合理的に判断しておりますが、実際の結果は異なる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については不確実性を含んでおりますが、2021年3月末で収束するシナリオを前提とし、期末時点で入手可能な情報をもとに見積りを行っております。



#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループは、「健康と豊かさに貢献する」ために時代をリードする製品造りを基本理念とし、当連結会計年度の研究開発活動は、栃木・新栃木・真岡・栃木千塚工場の研究部署においてそれぞれの製品群につき新製品の試験的製作、あるいは新技術の研究等に取り組みつつ次期展開にも備えております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は261百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

##### （医療機器事業）

当社が中心となってコンドームの改良から製品の開発及び新しい医療機器の開発研究、さらに生産技術の開発に至るまで行っております。当事業に係る研究開発費は、41百万円であります。

##### （精密機器事業）

当社が中心となってショックアブソーバ（緩衝器）のソフト&サイレンスを実現する製品の開発、さらに生産技術の開発に至るまで行っております。当事業に係る研究開発費は、183百万円であります。

##### （全社共通）

当社が中心となって新製品の研究開発を行っております。当事業に係る研究開発費は、36百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、医療機器事業及び精密機器事業等を中心に生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は337百万円であり、セグメントごとの主要な設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### （医療機器事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、当社においてコンドーム生産およびメディカル製品生産のための自動機設備を中心に241百万円の設備投資を実施しております。

また、当連結会計年度において減損損失84百万円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結損益計算書関係） 6 減損損失」に記載のとおりであります。

##### （精密機器事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、当社において緩衝器の生産設備および生産管理や品質管理向上のための設備等を中心に59百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### （SP事業）

当連結会計年度の設備投資はありません。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### （その他）

当連結会計年度の主な設備投資は、当社において栃木千塚工場の建物に3百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### （全社共通）

当連結会計年度の主な設備投資は、当社において本社建物の改修を中心に33百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具器具 備品		合計
栃木工場 (栃木県栃木市)	医療機器事業	生産設備	94,189	74,315	254,659 (17,381)	96,734	2,171	522,070	73 [21]
真岡工場 (栃木県真岡市)	医療機器事業 その他	生産設備	51,890	1,185	51,361 (8,149)	-	1,875	106,313	24 [13]
新栃木工場 (栃木県栃木市)	精密機器事業	生産設備	794,706	286,862	245,783 (8,071)	193,970	36,307	1,557,629	112 [39]
栃木千塚工場 (栃木県栃木市)	医療機器事業 精密機器事業 その他	生産設備	1,618,877	17,721	668,866 (43,430)	371,205	11,428	2,688,098	13 [1]
不二物流倉庫 (栃木県栃木市)	精密機器事業	倉庫等	500	-	200,015 (3,247)	-	-	200,515	-
本社ビル (東京都千代田 区)	医療機器事業 精密機器事業 SP事業 その他 全社共通	販売業務 全社管理業務	233,179	-	435,109 (261)	10,958	26,297	705,544	53 [4]

(注) 1 金額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定を含んでおりません。

2 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

3 栃木工場において4,580㎡を賃借しており、年間賃借料は5,829千円であります。

4 生産設備及びその他設備における休止中の設備はありません。

5 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書きしております。

### (2) 国内子会社

主要な設備はありません。

### (3) 在外子会社

主要な設備はありません。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,286,199	1,286,199	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	1,286,199	1,286,199	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	11,575,793	1,286,199	-	643,099	-	248,362

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	13	33	11	-	981	1,043	-
所有株式数(単元)	-	431	181	1,275	633	-	10,127	12,647	21,499
所有株式数の割合(%)	-	3.41	1.43	10.08	5.01	-	80.07	100	-

(注) 1 自己株式16,769株は「個人その他」に167単元及び「単元未満株式の状況」に69株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
岡本 昌大	東京都豊島区	148	11.69
岡本 和子	埼玉県春日部市	138	10.92
岡本 和太	埼玉県春日部市	136	10.76
岡本 明大	東京都荒川区	117	9.28
不二ラテックス共栄会	東京都千代田区神田錦町3-19-1	60	4.73
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	35	2.76
岡本 正敏	東京都港区	33	2.61
(株)りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	30	2.36
森 貴義	東京都新宿区	30	2.36
(株)大木	東京都文京区音羽2-1-4	27	2.17
計	-	756	59.63

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,248,000	12,480	-
単元未満株式	普通株式 21,499	-	-
発行済株式総数	1,286,199	-	-
総株主の議決権	-	12,480	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が69株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 不二ラテックス株式会社	東京都千代田区神田錦町 3-19-1	16,700	-	16,700	1.30
計	-	16,700	-	16,700	1.30

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	236	500
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	16,769	-	16,769	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を最重要経営課題のひとつとして位置付けており、企業体質の一層の充実・強化と将来に向けた積極的な事業展開を推進してまいります。この基本方針のもと、配当金につきましては業績に応じ、また適正な内部留保の充実、新規投資計画を考慮しつつ安定的な配当の継続に努めてまいります。

当社の配当につきましては、期末配当の年1回を基本的な方針とし、配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当事業年度の業績および今後の事業環境や財務内容を総合的に勘案し、まことに遺憾ではございますが、当事業年度末日(2020年3月31日)を基準とする配当金を1株につき30円としております。

内部留保につきましては、事業計画に基づく生産設備増強のための資金に充当するとともに経営体質の強化並びに将来の事業展開に向け活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月11日 取締役会決議	38,082	30.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では経営判断の迅速化を図りつつ、株主やその他のステークホルダーに対する経営の透明性を高めることをコーポレート・ガバナンスの目的としております。このような観点からタイムリーディスクロージャーを重視し、今後とも適時開示やウェブサイトでのIR情報の提供、決算説明会等の充実に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を経営形態として選択しております。これは、取締役会の議決権を有する監査等委員が経営の意思決定に関与することにより、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実に資することを目的としております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年としております。

#### a. 取締役会

取締役会は、法令および定款に基づき取締役会規程に定められた重要事項の審議・意思決定を行う権限を有し、取締役の職務の執行を監督することを目的としております。定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（伊藤研二、岡本昌大、畑山幹男、賀長信吉、近藤安弘）、監査等委員である取締役3名（柏村明克、深沢岳久、大西恭二（うち深沢と大西の2名は社外取締役））の計8名で構成しております。なお、議長は代表取締役社長の伊藤研二が務めております。

#### b. 監査等委員会

監査等委員会は、業務執行の監督を通じて業務の適法、妥当かつ効率的な運営に資することを目的としております。定例の監査等委員会を原則として毎月1回開催し、監査等委員以外の取締役の業務執行について、会計監査人、内部監査室等と連携を取りながら、内部統制システムを利用した適法性・妥当性の監査・監督を実施しております。

監査等委員は、職務の執行に必要な事項に関して、いつでも、取締役および使用人または子会社に対し報告を求め、または業務および財産の状況を調査する権限を有しております。取締役が会社の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反をする行為をし、またはこれらの行為をするおそれがある場合において、当該行為によって会社に著しい損害が生じるおそれがあるときに、当該取締役に対し、当該行為をやめさせることを請求する権利を有しております。会計監査人に対し、監査に関する報告を求める権利を有しております。また、監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任・報酬等に関する監査等委員会の意見について、株主総会において陳述する権利を有しております。

監査等委員会は、委員長を常勤の監査等委員（柏村明克）が務めており、社外取締役である監査等委員2名（深沢岳久、大西恭二）の計3名で構成しております。

#### c. CSR委員会、コンプライアンス委員会、危機管理委員会、環境管理委員会

CSR委員会は、当社および関連会社のCSR活動を推進することを目的とし、行動規範・行動指針の策定・改定、下部委員会の新設および改廃、その他CSR活動に関する協議を行っております。下部委員会としてコンプライアンス委員会、危機管理委員会、環境管理委員会を設置しております。

コンプライアンス委員会は、公正な職務の執行を確保し、リスクを未然に防止する観点から、コンプライアンスへの取組みを推進していくことを目的としております。コンプライアンス確立の推進、公益通報制度における調査・審議・決定・通知・保護、コンプライアンス違反者に対する中止命令などの権限を有しております。

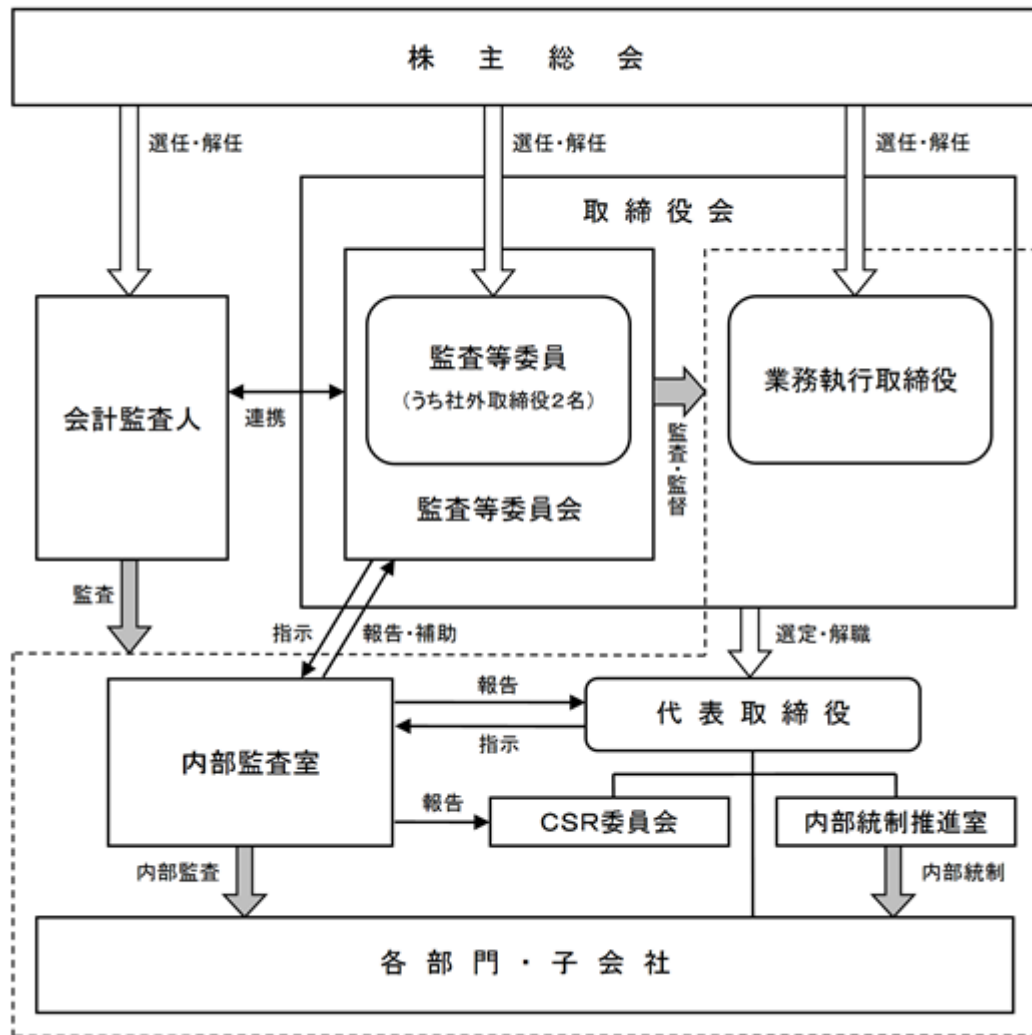
危機管理委員会は、緊急事態が発生した場合、人命救助を最優先とし、経営危機に陥らないよう被害を最小限に食い止めることを目的としております。緊急事態への対応策の策定・指示、会社内外への連絡および協力、再発防止策・修繕策の立案・実施などの権限を有しております。

環境管理委員会は、環境に関する法的要求事項等を遵守し、環境保全・継続的な改善・予防に努めることを目的としております。環境マネジメントシステムの推進などの権限を有しております。

これらの委員会は、取締役・執行役員を中心に委員長（代表取締役社長 伊藤研二）および9名の委員（岡本昌大、畑山幹男、賀長信吉、近藤安弘、石澤正諭、羽鳥浩之、小曾根秀行、金原辰弥、久我昭仁）で構成しております。



(コーポレートガバナンス体制図)



#### 企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会決議により、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を次のとおり定めております。

##### a．取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

全取締役、全使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、CSR委員会を設置し、その下にコンプライアンス委員会、危機管理委員会、環境管理委員会を設置しております。また、各委員会組成の趣旨に従い各委員会を適切に運営すると同時に、全取締役、全使用人が法令・定款および当社の経営理念を遵守して行動をとるための「行動規範」および「行動指針」を定めております。

CSR委員を選任した上で、各部門にCSR責任者を配置し総務部に事務局を設置しております。同事務局はCSRに関わる事項を企画・立案するとともに、各社員からの報告相談窓口となり委員長、委員に報告を行っております。

万一、CSRに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案が責任者、委員を通じ社長、取締役会、監査等委員会に報告される体制を構築しております。

また、使用人が法令もしくは定款上疑義ある行為等を発見した場合に、それを報告通報しても当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「公益通報者保護規程」を制定しております。

##### b．取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取り扱いは、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存および管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行っております。

取締役は「文書管理規程」により、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

##### c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為や異常事態、緊急事態が発生・発見された場合は、直ちに危機管理委員会を招集し、その内容およびそれがもたらす損失の程度等について直ちに検討・対応する体制を構築しております。

内部監査室は各部門の日常的な業務全般にわたり管理状況を監査する中で、法令・定款違反その他の事由に基づきリスク発生の危険のある業務執行行為が発生した場合はその内容、それがもたらすリスクの程度についてCSR委員会事務局（危機発生時は危機管理委員会事務局）に報告し検討を行い、必要に応じ取締役会、監査等委員会に報告する体制としております。また、取締役会はリスク管理体制を逐次見直し、問題点の把握と改善に努めております。

##### d．取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は月1回の定例取締役会および適宜臨時取締役会を開催し、取締役の職務執行が効率的に行われる体制を確保すると同時に、付議基準に該当する重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行っております。

さらに、各部門の責任者および執行役員以上をもって構成する全社会議を毎月開催し、業務執行状況ならびに経営計画の進捗状況を確認・協議することで経営情報の共有を図り、その協議内容・指示に基づき各部門責任者は業務を展開する体制としております。また、取締役および部門責任者を中心とした会議を毎週1回開催し、タイムリーな事案を経営トップに報告し、その対応方針等を協議し迅速・的確に業務を推進する体制を構築しております。

経営計画の管理については、経営理念を軸に毎年策定する年度計画および中期経営計画に基づき各業務執行部門において目標を設定し、各担当取締役・執行役員は施策・業務遂行体制を決定し、その遂行状況は全社会議をはじめとした各会議等にて定期的に報告を行っております。

e．当社ならびに当社の子会社からなる企業集団に関する体制

・当社子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

年度経営計画、予算、決算等の一定事項について親会社と事前協議を行い、指示または承認を得るものと、月次決算等の所定の事項については報告をする体制としております。

・当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の内部監査については、親会社が実施する体制としております。

・当社子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役や監査役に親会社から複数名を派遣し、子会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制としております。

・当社子会社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに関する問題、リスク管理に関する問題等は親会社が子会社を含めて管理する体制としております。

・その他当社ならびに当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社等の関係会社管理の担当部署として財務部内に関連事業課を置き、子会社を含む企業集団として業務の適正を確保するため、子会社経営者等と常に接点を持ち経営全般について協議を行っております。

f．監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき部署として内部監査室を設置し、専任の使用人を1名以上配置するものとしております。

g．前項の取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人の任命等人事権に係る事項の決定には、監査等委員会と事前に十分な協議を行う等、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するよう配慮を行う体制としております。

また、監査等委員より内部監査に必要な補助業務を求められた取締役および使用人は適切に対応できる体制としております。

h．当社および当社子会社の取締役および使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制ならびに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および当社子会社の取締役および使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、必要な報告および情報提供を行うこととしております。

監査等委員は、取締役会の他に、全社会議、その他の重要な会議に出席し、取締役および使用人から重要事項の報告を受けるものとしており、そのために事前に日程等を連絡し出席を依頼する体制としております。

また、次のような重大・緊急事由が発生した場合は、当社および当社子会社の取締役および使用人は遅滞なく監査等委員会に報告することとしております。

・当社及びグループ会社の信用面、業績面に重大な影響を及ぼす恐れのある法律上または財務上の問題

・法令・定款違反、不正行為で重大なもの

・コンプライアンス上の通報で重大なもの

・重大な被害を与えたもの、受けたもの、その恐れのあるもの

なお、上記の報告をした者は「公益通報者保護規程」により保護され、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることのない体制としております。

i．監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する体制

監査等委員がその職務の執行において、費用の前払い請求や費用の償還手続きをしたときは、請求にかかる費用または債務が当該職務執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに処理するものとしております。

j．その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、稟議書等の業務執行に係る重要文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めることができ、さらに監査等委員は管理部門に協力を要請し、監査業務のサポートを求めることができる体制としております。

常勤の監査等委員1名、非常勤の社外取締役である監査等委員2名の計3名で構成する監査等委員会を毎月開催し、重要事項につき協議するほか、定期的に会計監査人との情報交換を実施し、特に財務上の問題点につき協議しております。

監査等委員は、社長、会計監査人、内部監査室、各事業部門、グループ各社の取締役等との情報交換に努め、連携を保ちながら監査の実効性を確保し監査業務の遂行を図っております。

k．財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法第24条の4の4に規定される内部統制報告書の提出を適正に行うため、取締役社長直轄の内部統制推進室が財務報告に係る内部統制の仕組みを整備し、法令等への適合性と財務報告の信頼性を確保する体制を構築しております。

また、取締役社長直轄の内部監査室が内部統制活動の整備・運用状況を監査し、取締役社長に報告しております。

l．反社会的勢力による被害を防止するための体制

反社会的勢力による被害を防止するため、行動指針に「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体とは断固として対決するものとし、一切の関係を遮断します。また、これらの活動を助長するような行為を行いません。トラブルが発生した場合は企業を挙げて立ち向かいます。」と定め、全社的に取り組んでおります。

また、総務部を対応統括部署として定め、各事業所に不当要求防止責任者の設置を推進し、反社会的勢力からの不当要求に屈しない体制を構築しております。

さらに、神田地区特殊暴力防止対策協議会および警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に所属し、神田警察署、警視庁組織犯罪対策課と連携し、指導を受けるとともに情報の共有化を図っております。

責任限定契約の内容の概要

社外取締役2名および会計監査人との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性8名 女性-名( 役員のうち女性の比率-% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役 取締役社長	伊藤 研二	1950年 1月26日	1973年 3月 当社入社 1981年 6月 不二精器(株)入社 1996年 5月 不二精器(株)取締役技術部長 2002年 4月 取締役不二精器事業部新栃木工場長兼新 栃木製造部長 2004年 4月 取締役不二精器事業部長兼不二精器事業 部新栃木工場長 2005年 4月 取締役執行役員精密機器事業部長 2005年 6月 常務取締役執行役員精密機器事業部長 2006年 4月 常務取締役執行役員営業本部長 2009年 6月 専務取締役執行役員管理本部長兼研究開 発部長 2010年 5月 不二ライフ(株)代表取締役社長 2011年 6月 代表取締役社長執行役員( 現 ) 2011年12月 FUJI LATEX SHANGHAI CO.,LTD. 董事長( 現 )	( 注 ) 2	5,382
代表取締役 専務取締役 医療機器本部長 兼 メディカル営業部長	岡本 昌大	1976年12月 5日	1999年 4月 オカモト(株)入社 2002年 4月 当社入社 2006年10月 営業本部副本部長兼 S P 事業部長 2007年 6月 取締役執行役員営業本部副本部長兼 S P 事業部長 2009年 4月 取締役執行役員営業本部長兼海外事業部 長 2009年 6月 常務取締役執行役員営業本部長兼海外事 業部長 2010年 4月 常務取締役執行役員営業本部長兼ヘルス ケア事業部長 2011年 5月 不二ライフ(株)代表取締役( 現 ) 2011年 6月 専務取締役執行役員経営統轄本部長兼医 療機器事業部長兼研究開発部長 2012年 4月 代表取締役専務執行役員経営統轄本部長 兼医療機器事業部長 2014年 4月 代表取締役専務執行役員経営統轄本部長 兼医療機器本部長兼研究開発部長 2018年 4月 代表取締役専務執行役員経営統轄本部長 兼医療機器本部長兼研究開発部長兼メ ディカル営業部長 2020年 4月 代表取締役専務執行役員医療機器本部長 兼メディカル営業部長( 現 )	( 注 ) 2	148,350

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 管理本部長 兼 内部統制推進室長	畑山 幹男	1955年10月1日	2005年4月 ㈱りそな銀行退職 2005年4月 当社入社管理本部財務部長 2005年6月 執行役員管理本部財務部長 2007年6月 取締役執行役員管理本部副本部長兼財務部長兼内部統制推進室長 2012年4月 常務取締役執行役員財務部長兼内部統制推進室長兼基幹システム構築室長 2012年6月 常務取締役執行役員財務部長兼総務部長兼内部統制推進室長兼基幹システム構築室長兼法務室長 2014年4月 常務取締役執行役員経営統轄副本部長兼管理本部長兼財務部長兼総務部長兼内部統制推進室長兼基幹システム構築室長兼法務室長 2016年10月 常務取締役執行役員経営統轄副本部長兼管理本部長兼財務部長兼総務部長兼内部統制推進室長兼法務室長 2019年4月 常務取締役執行役員管理本部長兼内部統制推進室長(現)	(注)2	1,200
取締役 海外営業部長	賀長 信吉	1956年2月26日	1987年8月 不二精器㈱入社 2005年4月 精密機器事業部新栃木工場技術部長 2006年4月 精密機器事業部新栃木副工場長兼製造部長兼技術部長 2007年4月 精密機器事業部新栃木工場長兼製造部長 2008年4月 精密機器事業部新栃木工場長兼製造部長兼技術部長 2009年6月 執行役員営業本部精密機器事業部新栃木工場長兼製造部長兼技術部長 2009年10月 執行役員営業本部精密機器事業部新栃木工場長兼製造部長兼技術部長兼品質保証室長 2015年4月 執行役員精密機器本部長兼営業部長 2015年6月 取締役執行役員経営統轄副本部長兼精密機器本部長 2018年4月 取締役執行役員経営統轄副本部長兼海外営業部長 2019年4月 取締役執行役員海外営業部長(現)	(注)2	924
取締役 精密機器本部長	近藤 安弘	1964年12月7日	1988年4月 カルソニック㈱入社 1995年6月 不二精器㈱入社 2002年4月 不二精器事業部新栃木工場製造部製造課長 2007年4月 精密機器事業部新栃木工場技術部次長 2008年8月 ヘルスケア事業部栃木工場製造部次長 2009年4月 ヘルスケア事業部栃木工場副工場長 2011年4月 経営統轄本部付次長 2015年4月 精密機器本部新栃木工場長 2015年6月 執行役員精密機器本部新栃木工場長 2018年4月 執行役員精密機器本部長兼新栃木工場長 2018年6月 取締役執行役員経営統轄副本部長兼精密機器本部長兼新栃木工場長 2019年4月 取締役執行役員精密機器本部長(現)	(注)2	1,577

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	柏村 明克	1952年 1月26日	1974年 3月 当社入社 2002年 6月 第一総務部長 2004年 4月 総務部長 2005年 6月 取締役執行役員総務部長 2006年 4月 取締役執行役員管理本部副本部長兼総務部長兼法務室長兼秘書室長 2007年 4月 取締役執行役員管理本部部長兼人事部長兼法務室長 2009年 4月 取締役執行役員総務部長兼法務室長 2012年 6月 常勤監査役 2015年 6月 取締役(監査等委員)(現)	(注) 3	1,400
取締役 (監査等委員)	深沢 岳久	1969年 6月 7日	1997年 4月 弁護士開業(現) 2000年10月 監査役 2015年 6月 取締役(監査等委員)(現)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	大西 恭二	1948年 2月10日	1974年 4月 伊藤忠商事㈱入社 1997年 4月 同社情報システム部長 1999年 4月 ㈱C R C 総合研究所入社 1999年 6月 同社取締役インターネット事業部長 2002年 4月 同社取締役データセンター事業部長 2004年 4月 同社取締役大手C V S プロジェクトリーダー 2006年10月 伊藤忠テクノソリューションズ㈱入社 2007年 4月 同社取締役専務執行役員流通システム事業担当 2009年 4月 同社取締役専務執行役員流通システム事業担当・科学システム担当 2011年 6月 同社退任 2014年 9月 ㈱インテリジェントウェイブ社外監査役(現) 2019年 6月 取締役(監査等委員)(現)	(注) 3	-
計					158,833

- (注) 1 取締役深沢岳久及び大西恭二は、会社法施行規則第 2 条第 3 項第 5 号に規定する社外役員に該当する社外取締役であり独立役員であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2020年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2021年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2019年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2021年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 柏村明克 委員 深沢岳久 委員 大西恭二



#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。社外取締役深沢岳久氏と当社との関係に、特別な人的、資本的または取引関係等その他一切の利害関係はありません。また、社外取締役大西恭二氏と当社との関係においても、特別な人的、資本的または取引関係等その他一切の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、社外取締役には、経営における健全性・透明性・適法性を社外の立場から確保するという機能・役割を期待しておりますので、実際の選任にあたっては、社外での重要な地位や多くの経験、それに基づいた高い見識をお持ちの方で、かつ当社経営陣に対して、しっかりとした意見具申のできる方を、また、証券取引所が定める社外役員の独立性に関する事項を参考にして、社外取締役の選任基準としております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、稟議書等の業務執行に係る重要文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めることができ、さらに監査等委員は管理部門に協力を要請し、監査業務のサポートを求めることができる体制としております。

社外取締役2名はいずれも監査等委員を担っております。常勤の監査等委員1名、非常勤の社外取締役である監査等委員2名の計3名で構成する監査等委員会を毎月開催し、重要事項につき協議するほか、定期的に会計監査人との情報交換を実施し、特に財務上の問題点につき協議しております。

社外取締役である監査等委員は、社長、会計監査人、内部監査室、各事業部門、グループ各社の取締役等との情報交換に努め、連携を保ちながら監査の実効性を確保し監査業務の遂行を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社における監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成され、その内訳は常勤の監査等委員1名、社外取締役である監査等委員2名であります。

監査等委員会を原則として毎月開催するとともに、監査等委員が取締役会を中心とした各種経営会議等に適宜出席し、業務執行の監督を行っております。また、必要に応じて内部監査室と同行・往査に臨むなど、内部監査室と連携して業務の執行状況を監査・監督しております。

監査等委員会における主な検討事項として、当期の重点監査事項、年度経営方針・中期経営計画の妥当性、投資事業計画の妥当性等を討議し、必要に応じて代表取締役等と意見交換を行っております。

また、常勤監査等委員の活動として、社内の主要会議、および子会社の「取締役会」ならびに「董事会」等に出席して意見を述べ、収集した情報を社外取締役監査等委員、会計監査人に共有しております。

当事業年度における監査等委員会への出席状況については以下のとおりであります。

氏名	出席回数
柏村 明克	12回 / 12回 (出席率100%)
深沢 岳久	12回 / 12回 (出席率100%)
辻 新六	3回 / 3回 (出席率100%)
大西 恭二	8回 / 9回 (出席率 88%)

(注)1. 辻新六は、2019年6月26日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって監査等委員を退任いたしました。

2. 大西恭二は、2019年6月26日開催の第71期定時株主総会において選任され、監査等委員に就任いたしました。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として内部監査室を設置しており、専任の使用人を1名配置しております。内部監査室は監査計画書に基づいて定期的に内部監査を実施しており、監査結果は取締役社長に報告しております。

内部監査室は、専門性と機動性を兼ね備えており、監査等委員が必要とする情報を自ら収集し、必要に応じて監査等委員と同行・往査に臨むなど、監査等委員と連携して業務の執行状況を監査・監督する体制となっております。監査等委員会と会計監査人は往査時に随時合会をもち、監査体制、監査計画および監査の実施状況等について、幅広くかつ双方向の意見交換をしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

49年

c. 業務を執行した公認会計士

金井 匡志  
竹村 純也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査公認会計士等の選定、解任、不再任に当たっては独立性、専門性、品質管理体制、当社グループへの理解度等を総合的に考慮する方針としております。この方針に即して判断した結果、現在の監査公認会計士等は適任であると判断したため選定しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23	-	23	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23	-	23	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から受領した見積監査時間や、前事業年度における監査実績等を踏まえて勘案した結果、妥当な金額であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は固定報酬のみで、個別の報酬額については持続的かつ中長期的業績と企業価値の向上に資するよう、その役位や職務・職責、経営内容(業績)、経営環境、貢献度等を総合的に勘案し、また世間一般水準、従業員給与等とのバランスを考慮して、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については取締役会において決定し、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員報酬の限度額については、2015年6月26日付け第67回定時株主総会決議により、取締役(監査等委員である取締役を除く12名)の総額は年額3億円、監査等委員である取締役(4名)の総額は年額4千万円としております。

当事業年度における役員報酬等の額については、2019年6月26日に開催した臨時取締役会の決議により一任された代表取締役社長伊藤研二により取締役(監査等委員である取締役を除く。)の役員報酬等の額を決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬等の額については、2019年6月26日に開催した監査等委員会において監査等委員が協議し、経営監督機能を十分に発揮できるよう、また常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	99	99	-	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	15	15	-	-	1
社外役員	15	15	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は安定的取引関係の構築・強化を図ることが当社の企業価値の向上に資すると認められる相手先について、当該企業の株式をいわゆる政策保有株式として保有しています。

また純投資目的株式はもっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的とするなど、継続保有を前提としていない株式として保有しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式の継続保有については毎年、取締役会にて保有目的の適切性ととも、保有に伴う便益が、加重平均資本コストにて算出した株式保有コストに見合っているかを合理的に検証した上で決定します。

相互の長期的な企業連携が高まることが企業価値の向上につながる企業の株式を保有し、現状の取引実績や正味現在価値の概算等の将来取引見込に照らして総合的に保有の妥当性が認められる場合のみ継続保有します。

直近の事業年度にかかる検証の結果、9銘柄全ての保有を継続する方針となりました。なお、保有継続方針とした銘柄のうち、1銘柄は当社の定量的な保有基準を満たしていませんでしたが、取引関係の重要性等を加味した総合的検証の結果、保有の妥当性があると判断致しました。

当事業年度に2銘柄を全株売却いたしました。主に保有意義の希薄化や取引採算の低下により、株式保有の妥当性が認められなくなったことによります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	88
非上場株式以外の株式	8	174

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	持株会を通じた購入による増加
非上場株式以外の株式	4	3	持株会を通じた購入による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	36

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マツモトキヨシ ホールディングス	13,200	13,200	・医療機器事業における取引関係等の円滑化のため ・定量的効果を含む総合的な保有判断基準を満たしている	無
	51	48		
(株)鳥羽洋行	17,385	16,814	・精密機器事業における取引関係等の円滑化のため ・定量的効果を含む総合的な保有判断基準を満たしている ・持株会を通じた購入による増加	有
	41	45		
オカモト(株)	6,800	6,800	・医療機器事業における取引関係等の円滑化のため ・定量的効果を含む総合的な保有判断基準を満たしている	有
	26	38		
(株)日伝	10,247	9,826	・精密機器事業における取引関係等の円滑化のため ・定量的効果を含む総合的な保有判断基準を満たしている ・持株会を通じた購入による増加	有
	21	15		
C B グループマネジ メント(株)	6,320	5,952	・医療機器事業における取引関係等の円滑化のため ・定量的効果を含む総合的な保有判断基準を満たしている ・持株会を通じた購入による増加	有
	13	14		
(株)りそなホールディ ングス	30,000	30,000	・財務活動の円滑化のため ・定量的効果を含む総合的な保有判断基準を満たしている	無
	9	14		
大木ヘルスケアホー ルディングス(株)	6,250	6,250	・医療機器事業における取引関係等の円滑化のため ・定量的効果を含む総合的な保有判断基準を満たしている	無
	6	6		
ウエルシアホール ディングス(株)	414	390	・医療機器事業における取引関係等の円滑化のため ・定量的効果を含む総合的な保有判断基準を満たしている ・持株会を通じた購入による増加	無
	3	1		
明治ホールディン グス(株)	-	2,800	・S P 事業における取引関係等の円滑化のため保有しておりました	無
	-	25		
(株)みずほフィナン シャルグループ	-	126,561	・財務活動の円滑化のため保有しておりました	無
	-	21		

- (注) 1 (株)りそなホールディングスは当社株式を保有していませんが、同子会社である(株)りそな銀行は当社株式を保有しております。
- 2 大木ヘルスケアホールディングス(株)は当社株式を保有していませんが、同子会社である(株)大木は当社株式を保有しております。
- 3 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	2	3	2

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	(注)

(注) 非上場株式については、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備のために公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,898,545	1,501,286
受取手形及び売掛金	4,192,573	1,825,485
電子記録債権	4,391,195	357,948
商品及び製品	575,922	607,196
仕掛品	792,658	761,175
原材料及び貯蔵品	748,116	694,716
その他	223,328	173,199
貸倒引当金	847	1,207
流動資産合計	6,551,491	5,919,800
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,640,001	4,713,181
減価償却累計額	1,756,497	1,919,412
建物及び構築物(純額)	2,883,503	2,793,768
機械装置及び運搬具	2,158,686	2,096,304
減価償却累計額	1,672,332	1,716,219
機械装置及び運搬具(純額)	486,353	380,085
土地	1,848,498	1,848,498
リース資産	899,482	1,004,699
減価償却累計額	231,770	331,830
リース資産(純額)	667,711	672,868
建設仮勘定	408,877	396,569
その他	1,107,094	1,117,274
減価償却累計額	984,580	1,037,275
その他(純額)	122,513	79,998
有形固定資産合計	1,264,417,457	1,264,171,789
無形固定資産	81,469	85,255
投資その他の資産		
投資有価証券	321,315	265,168
繰延税金資産	178,312	199,818
その他	11,980	12,779
貸倒引当金	2,100	29
投資その他の資産合計	509,508	477,737
固定資産合計	7,008,434	6,734,782
繰延資産	7,190	5,124
資産合計	13,567,117	12,659,706



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	289,359	241,245
電子記録債務	4,108,963	793,983
短期借入金	1,322,788,000	1,333,103,000
1年内返済予定の長期借入金	1,505,776	1,541,332
リース債務	128,973	146,133
未払法人税等	29,801	-
未払消費税等	1,072	157,707
未払費用	290,031	208,440
賞与引当金	141,511	128,341
設備関係電子記録債務	257,468	55,158
その他	208,872	50,409
流動負債合計	5,721,829	5,425,752
<b>固定負債</b>		
社債	400,000	400,000
長期借入金	1,324,184	1,278,852
リース債務	645,138	643,143
再評価に係る繰延税金負債	212,911	212,911
退職給付に係る負債	131,159	102,828
その他	61,751	59,643
固定負債合計	4,605,143	4,116,379
負債合計	10,326,973	9,542,131
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	643,099	643,099
資本剰余金	248,362	248,362
利益剰余金	2,026,555	1,936,486
自己株式	36,109	36,609
株主資本合計	2,881,908	2,791,339
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	89,967	62,280
土地再評価差額金	2278,760	2278,760
為替換算調整勘定	6,065	3,037
退職給付に係る調整累計額	16,558	17,842
その他の包括利益累計額合計	358,234	326,236
純資産合計	3,240,143	3,117,575
負債純資産合計	13,567,117	12,659,706

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	8,337,987	7,212,955
売上原価	1,362,290,152	1,355,770,162
売上総利益	2,047,834	1,442,793
販売費及び一般管理費	2,314,437,361	2,314,407,019
営業利益	610,473	35,773
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,542	9,357
受取賃貸料	11,115	13,382
受取保険金	1,000	3,448
補助金収入	5,830	48,740
為替差益	579	-
役員報酬返納額	-	11,800
その他	6,018	9,388
営業外収益合計	33,086	96,117
営業外費用		
支払利息	59,347	78,917
賃貸費用	4,132	3,838
シンジケートローン手数料	49,332	8,780
為替差損	-	2,964
その他	3,325	3,468
営業外費用合計	116,137	97,969
経常利益	527,421	33,921
特別利益		
投資有価証券売却益	-	11,502
特別利益合計	-	11,502
特別損失		
固定資産除却損	410,222	4345
固定資産売却損	541	-
減損損失	-	684,416
特別損失合計	10,264	84,762
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失( )	517,157	39,338
法人税、住民税及び事業税	86,287	3,604
法人税等調整額	33,041	12,379
法人税等還付税額	-	3,977
法人税等合計	119,328	12,752
当期純利益又は当期純損失( )	397,829	26,585
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )	397,829	26,585

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	397,829	26,585
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,543	27,686
為替換算調整勘定	5,728	3,027
退職給付に係る調整額	6,868	1,284
その他の包括利益合計	1 25,403	1 31,998
包括利益	372,425	58,584
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	372,425	58,584
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	643,099	248,362	1,692,210	36,072	2,547,601
当期変動額					
剰余金の配当			63,484		63,484
親会社株主に帰属する 当期純利益			397,829		397,829
自己株式の取得				37	37
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	334,345	37	334,307
当期末残高	643,099	248,362	2,026,555	36,109	2,881,908

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	116,511	278,760	11,793	23,426	383,638	2,931,240
当期変動額						
剰余金の配当						63,484
親会社株主に帰属する 当期純利益						397,829
自己株式の取得						37
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	26,543	-	5,728	6,868	25,403	25,403
当期変動額合計	26,543	-	5,728	6,868	25,403	308,903
当期末残高	89,967	278,760	6,065	16,558	358,234	3,240,143

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	643,099	248,362	2,026,555	36,109	2,881,908
当期変動額					
剰余金の配当			63,483		63,483
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			26,585		26,585
自己株式の取得				500	500
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	90,069	500	90,569
当期末残高	643,099	248,362	1,936,486	36,609	2,791,339

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	89,967	278,760	6,065	16,558	358,234	3,240,143
当期変動額						
剰余金の配当						63,483
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）						26,585
自己株式の取得						500
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	27,686	-	3,027	1,284	31,998	31,998
当期変動額合計	27,686	-	3,027	1,284	31,998	122,568
当期末残高	62,280	278,760	3,037	17,842	326,236	3,117,575

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失( )	517,157	39,338
減価償却費	391,117	493,941
減損損失	-	84,416
貸倒引当金の増減額( は減少)	215	1,710
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	31,711	32,132
受取利息及び受取配当金	8,542	9,357
受取保険金	1,000	3,448
支払利息	59,347	78,917
シンジケートローン手数料	49,332	8,780
社債発行費償却	2,066	2,066
投資有価証券売却損益( は益)	-	11,502
有形固定資産除却損	10,222	345
売上債権の増減額( は増加)	35,517	130,229
たな卸資産の増減額( は増加)	256,591	53,473
未収入金の増減額( は増加)	164,245	73,626
仕入債務の増減額( は減少)	36,395	334,877
未払消費税等の増減額( は減少)	69,764	156,634
その他	7,873	84,578
小計	504,169	565,487
利息及び配当金の受取額	8,542	9,357
保険金の受取額	1,000	3,448
利息の支払額	55,368	78,881
法人税等の支払額	166,505	59,843
営業活動によるキャッシュ・フロー	291,839	439,569
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,014,587	506,867
有形固定資産の売却による収入	48	-
無形固定資産の取得による支出	27,631	41,213
投資有価証券の取得による支出	5,056	5,197
投資有価証券の売却による収入	-	36,600
定期預金の預入による支出	296	291
その他	2,380	2,417
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,045,142	514,552
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	1,080,000	315,000
長期借入れによる収入	1,729,000	100,000
長期借入金の返済による支出	535,050	520,776
シンジケートローン手数料の支払による支出	46,857	8,349
リース債務の返済による支出	91,652	137,368
自己株式の取得による支出	37	500
配当金の支払額	63,459	63,536
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,071,943	315,530
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,955	6,463
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	316,684	396,976
現金及び現金同等物の期首残高	1,255,114	1,571,798
現金及び現金同等物の期末残高	1,571,798	1,174,822

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

不二ライフ(株)、FUJI LATEX SHANGHAI CO.,LTD.

非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結会社の決算日は、FUJI LATEX SHANGHAI CO.,LTD.を除き、すべて連結決算日と一致しております。

FUJI LATEX SHANGHAI CO.,LTD.の決算日は、12月31日ですが、連結財務諸表作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月以内であるので、子会社の決算財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証があるものは当該残価保証額とし、それ以外のものはゼロとしております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間にわたり、定額法により償却しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対し、支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち会社で定めた支給対象期間中の当連結会計年度負担分を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを低減する目的で金利スワップ取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資を資金の範囲としております。

(10) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。



(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社グループの一部のセグメントでは売上高減少の影響を受けております。この影響は1年間で概ね収束するものと想定して、会計上の見積りに関する会計処理を行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

有形固定資産のうち、次のとおり借入金の担保に供しております。

担保資産の帳簿価額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	2,509,985千円	2,450,751千円
土地	1,655,161 "	1,655,161 "
計	4,165,147千円	4,105,912千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	2,437,000千円	2,711,500千円
1年内返済予定長期借入金	445,776 "	461,332 "
長期借入金	3,069,184 "	2,607,852 "
計	5,951,960千円	5,780,684千円

- 2 提出会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って計算する方法により算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	126,619千円	184,197千円

- 3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を取引銀行7行（うち当座貸越契約は4行）と締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,050,000千円	4,050,000千円
借入実行残高	2,788,000 "	3,103,000 "
差引額	1,262,000千円	947,000千円

なお、上記の内、貸出コミットメント契約3,500,000千円には、以下の財務制限条項が設けられております。

- (1) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
- (2) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにする。

2020年3月末現在において、当社は当該財務制限条項に抵触しておりません。

- 4 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。  
なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	60,470千円	- 千円
電子記録債権	55,469 "	- "
電子記録債務	436,268 "	- "

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	62,290千円	30,921千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売促進費	91,906千円	72,001千円
広告宣伝費	6,788 "	7,368 "
給料・賞与	428,024 "	439,031 "
福利厚生費	96,587 "	94,780 "
減価償却費	45,138 "	49,017 "
支払手数料	108,258 "	111,013 "
賞与引当金繰入額	40,644 "	40,305 "
退職給付費用	21,377 "	21,771 "

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	278,393千円	261,759千円

- 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	9,782千円	4千円
機械装置及び運搬具	88 "	5 "
その他(工具、器具及び備品)	352 "	335 "
計	10,222千円	345千円

- 5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他(工具、器具及び備品)	41千円	- 千円
計	41千円	- 千円

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類	金額（千円）
栃木工場（栃木県栃木市）	コンドーム製造設備	建物及び構築物、機械装置、リース資産等	84,416

（経緯）

上記の資産グループについては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額84,416千円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物38,388千円、機械装置10,940千円、リース資産29,848千円、その他5,239千円であります。

（グルーピングの方法）

事業部門別を基本とし、事業用資産については各事業拠点別、遊休資産については個別物件単位を独立したキャッシュ・フローを生む最小の単位として資産グルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法）

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しております。なお、正味売却価額は主として不動産鑑定評価額によっております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	37,126千円	24,743千円
組替調整額	-	11,502 "
税効果調整前	37,126千円	36,246千円
税効果額	10,582 "	8,559 "
その他有価証券評価差額金	26,543千円	27,686千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	5,728千円	3,027千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	5,728千円	3,027千円
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	5,728千円	3,027千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,378千円	14,852千円
組替調整額	12,275 "	13,001 "
税効果調整前	9,896千円	1,850千円
税効果額	3,028 "	566 "
退職給付に係る調整額	6,868千円	1,284千円
その他の包括利益合計	25,403千円	31,998千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,286,199	-	-	1,286,199

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,518	15	-	16,533

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 15株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	63,484	50.00	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	63,483	50.00	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,286,199	-	-	1,286,199

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,533	236	-	16,769

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 236株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	63,483	50.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	38,082	30.00	2020年3月31日	2020年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,898,545千円	1,501,286千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	326,746 "	326,463 "
現金及び現金同等物	1,571,798千円	1,174,822千円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
リース資産	384,440千円	140,432千円
リース債務	411,349 "	152,533 "

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、医療機器事業における生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、精密機器事業における生産設備(機械及び装置)及び医療機器事業における生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にコンドーム及び緩衝器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な設備資金並びに運転資金については主に銀行借入や社債発行にて調達をしております。余剰資金が生じた場合には、基本的に借入金の返済により資金効率を図る方針ですが、一時的には安全性の高い金融資産で運用を行います。デリバティブ取引は、金利及び為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的として利用しており投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券につきましては主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたもので、償還日は決算日後、最長で14年であります。また、シンジケート・ローン契約63億円には財務制限条項があり、抵触した場合は期限の利益を喪失するリスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク（金利の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用する場合があります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。また新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業環境の変化に備えて、借入金枠の確保などの追加対応策を進めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち52.6%が特定の大口顧客に対するものであります。



## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）を参照ください。）

## 前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,898,545	1,898,545	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,922,573	1,922,573	-
(3) 電子記録債権	391,195	391,195	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	231,393	231,393	-
資産計	4,443,707	4,443,707	-
(1) 支払手形及び買掛金	289,359	289,359	-
(2) 電子記録債務	1,080,963	1,080,963	-
(3) 短期借入金	2,788,000	2,788,000	-
(4) 社債	400,000	394,287	5,712
(5) 長期借入金	3,749,960	3,862,884	112,924
(6) リース債務	774,111	805,231	31,119
(7) 設備関係電子記録債務	257,468	257,468	-
負債計	9,339,862	9,478,194	138,331

## 当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,501,286	1,501,286	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,825,485	1,825,485	-
(3) 電子記録債権	357,948	357,948	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	174,592	174,592	-
資産計	3,859,313	3,859,313	-
(1) 支払手形及び買掛金	241,245	241,245	-
(2) 電子記録債務	793,983	793,983	-
(3) 短期借入金	3,103,000	3,103,000	-
(4) 社債	400,000	398,075	1,924
(5) 長期借入金	3,329,184	3,427,908	98,724
(6) リース債務	789,277	818,059	28,782
(7) 設備関係電子記録債務	55,158	55,158	-
負債計	8,711,848	8,837,431	125,582

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式及び債券は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(7) 設備関係電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のないものであり、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金、並びに(6) リース債務

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式(千円)	89,921	90,576

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	1,895,998
受取手形及び売掛金	1,922,573
電子記録債権	391,195
合計	4,209,767

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	1,499,080
受取手形及び売掛金	1,825,485
電子記録債権	357,948
合計	3,682,514

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,788,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	200,000	200,000	-	-
長期借入金	505,776	521,332	476,332	341,332	261,332	1,643,856
リース債務	128,973	127,328	152,856	90,417	70,513	204,022
合計	3,422,749	648,660	829,188	631,749	331,845	1,847,878

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,103,000	-	-	-	-	-
社債	-	200,000	200,000	-	-	-
長期借入金	541,332	496,332	361,332	281,332	246,332	1,402,524
リース債務	146,133	171,997	109,901	90,092	76,457	194,695
合計	3,790,465	868,329	671,233	371,424	322,789	1,597,219

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	231,393	106,474	124,919
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
合計	231,393	106,474	124,919

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	164,836	74,039	90,797
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	9,756	11,880	2,124
合計	174,592	85,919	88,673

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	36,600	11,502	-
合計	33,600	11,502	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,699,960	2,464,184	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,464,184	2,212,852	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度（一部内枠として特定退職金共済に加入しております。）及び確定拠出制度を設けております。なお、退職一時金制度を除き積立型制度であります。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合もあります。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	665,000	628,614
勤務費用	49,537	49,881
数理計算上の差異の発生額	1,797	208
退職給付の支払額	87,720	67,617
退職給付債務の期末残高	628,614	611,088

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	503,034	507,963
期待運用収益	5,030	5,079
数理計算上の差異の発生額	580	14,643
事業主からの拠出額	88,200	89,120
退職給付の支払額	87,720	67,617
年金資産の期末残高	507,963	519,902

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	9,558	10,507
退職給付費用	1,006	1,008
その他	57	48
退職給付に係る負債の期末残高	10,507	11,467

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	628,614	611,263
年金資産	507,963	519,902
	120,651	91,360
非積立型制度の退職給付債務	10,507	11,467
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	131,159	102,828
退職給付に係る負債	131,159	102,828
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	131,159	102,828

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	49,537	49,881
期待運用収益	5,030	5,079
数理計算上の差異の費用処理額	12,275	13,001
簡便法で計算した退職給付費用	1,006	1,008
確定給付制度に係る退職給付費用	57,789	58,812

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	9,896	1,850

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	23,858	25,709

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一般勘定	58%	59%
債券	23%	25%
株式	18%	15%
その他	1%	1%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

3 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度22,467千円、当連結会計年度22,741千円であります。



( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2019年 3月31日 ) ( 千円 )	当連結会計年度 ( 2020年 3月31日 ) ( 千円 )
繰延税金資産		
未払事業税	5,456	764
賞与引当金	43,129	39,272
賞与引当金に係る未払社会保険料	6,401	5,765
たな卸資産評価損	20,492	23,329
税務上の繰越欠損金	-	31,208
退職給付に係る負債	39,704	30,887
役員退職慰労未払金	15,636	15,024
投資有価証券評価損	4,628	2,005
ゴルフ会員権評価損	5,169	5,169
土地の未実現利益の消去	15,645	15,645
減価償却費の償却超過額	134,232	135,909
繰延税金負債との相殺	42,008	33,587
その他	2,402	1,807
繰延税金資産小計	250,888	273,203
評価性引当額	72,576	73,384
繰延税金資産合計	178,312	199,818
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	34,952	26,587
在外子会社の留保利益	7,056	6,999
繰延税金資産との相殺	42,008	33,587
土地再評価に係る繰延税金負債	122,911	122,911
繰延税金負債合計	122,911	122,911

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2019年 3月31日 ) ( % )	当連結会計年度 ( 2020年 3月31日 ) ( % )
法定実効税率 ( 調整 )	30.6	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	-
住民税の均等割	0.5	-
法人税の特別控除	5.8	-
評価性引当額の増減	1.6	-
在外子会社の税率差異	0.5	-
その他	0.4	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.1	-

( 注 ) 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品販売別の営業部を置き、各営業部は取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は営業部を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「医療機器事業」及び「精密機器事業」並びに「SP事業」の3つを報告セグメントとしております。

「医療機器事業」は、主にコンドーム・ブロープカバーの製造販売をしております。「精密機器事業」は、緩衝器の製造販売をしております。「SP事業」は、バルーンの製造販売と販売促進用品の販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業の会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	医療機器事 業	精密機器事 業	SP事業	計				
売上高								
外部顧客への売上 高	2,739,429	4,984,920	483,844	8,208,194	129,793	8,337,987	-	8,337,987
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,739,429	4,984,920	483,844	8,208,194	129,793	8,337,987	-	8,337,987
セグメント利益	105,156	931,985	21,350	1,058,493	29,151	1,087,644	477,171	610,473
セグメント資産	4,673,669	5,154,319	288,566	10,116,555	431,060	10,547,615	3,019,501	13,567,117
その他の項目								
減価償却費	59,394	289,114	5	348,514	7,582	356,096	35,020	391,117
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	2,118,645	327,379	-	2,446,025	232,513	2,678,539	71,868	2,750,408

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食容器事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 477,171千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,019,501千円は、主に各報告セグメントに配分していない現預金1,730,788千円と有形固定資産718,885千円が含まれております。有形固定資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額71,868千円は、報告セグメントに帰属しない全社扱いの設備投資であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	医療機器事 業	精密機器事 業	S P 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上 高	2,188,855	4,428,624	422,321	7,039,801	173,154	7,212,955	-	7,212,955
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,188,855	4,428,624	422,321	7,039,801	173,154	7,212,955	-	7,212,955
セグメント利益又は 損失（ ）	195,997	686,872	8,392	482,483	33,074	515,557	479,784	35,773
セグメント資産	4,694,726	4,840,988	272,289	9,808,004	412,399	10,220,403	2,439,303	12,659,706
その他の項目								
減価償却費	163,684	271,841	5	435,531	17,396	452,928	41,013	493,941
減損損失	84,416	-	-	84,416	-	84,416	-	84,416
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	241,406	59,911	-	301,317	3,285	304,603	33,310	337,913

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食容器事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失（ ）の調整額 479,784千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,439,303千円は、主に各報告セグメントに配分していない現預金1,341,440千円と有形固定資産713,103千円が含まれております。有形固定資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額33,310千円は、報告セグメントに帰属しない全社扱いの設備投資であります。

3 セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

##### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
6,560,577	1,100,367	614,575	62,467	8,337,987

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ガイドー株式会社	949,803	精密機器事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
6,299,770	420,722	428,602	63,860	7,212,955

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社テック	768,677	精密機器事業
ガイドー株式会社	767,754	精密機器事業
ビップ株式会社	763,481	医療機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計	全社・消去	連結財務諸表計上額
	医療機器事業	精密機器事業	S P事業	計				
減損損失	84,416	-	-	84,416	-	84,416	-	84,416

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,551.96円	2,455.88円
1株当たり当期純利益又は当期純損失( )	313.33円	20.94円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 当期純損失( )(千円)	397,829	26,585
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失( )(千円)	397,829	26,585
普通株式の期中平均株式数(株)	1,269,679	1,269,495

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,240,143	3,117,575
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,240,143	3,117,575
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	1,269,666	1,269,430

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
不二ラテックス(株) (注)1	第21回無担保社債	2016年 12月30日	200,000	200,000	0.57	無担保社債	2021年 12月30日
不二ラテックス(株) (注)2	第22回無担保社債	2018年 3月26日	200,000	200,000	0.47	無担保社債	2023年 3月24日
合計	-	-	400,000	400,000	-	-	-

- (注) 1 第21回無担保社債は(株)足利銀行が保証しております。  
2 第22回無担保社債は(株)りそな銀行が保証しております。  
3 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	200,000	200,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,788,000	3,103,000	0.56	-
1年以内に返済予定の長期借入金	505,776	541,332	1.00	-
1年以内に返済予定のリース債務	128,973	146,133	1.87	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,244,184	2,787,852	1.29	2021年12月21日～ 2033年10月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	645,138	643,143	2.06	2021年5月22日～ 2027年11月30日
合計	7,312,071	7,221,461	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	496,332	361,332	281,332	246,332
リース債務	171,997	109,901	90,092	76,457

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,912,425	3,739,906	5,425,425	7,212,955
税金等調整前 四半期純利益又は 税金等調整前 当期純損失( ) (千円)	20,413	61,482	27,192	39,338
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株式に帰属する 当期純損失( ) (千円)	16,708	48,519	25,585	26,585
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 当期純損失( ) (円)	13.16	38.21	20.15	20.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失( ) (円)	13.16	25.05	18.06	41.09

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,730,788	1,341,440
受取手形	4,322,035	300,523
売掛金	1,592,780	1,520,575
電子記録債権	4,391,195	357,948
商品及び製品	569,926	598,915
仕掛品	792,658	761,175
原材料及び貯蔵品	748,116	694,716
未収入金	168,944	126,037
その他	1,529,981	1,411,112
貸倒引当金	7	10
<b>流動資産合計</b>	<b>6,369,420</b>	<b>5,742,436</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2,510,578	2,451,108
構築物	372,924	342,659
機械及び装置	486,353	380,085
工具、器具及び備品	119,807	78,079
土地	1,879,715	1,879,715
リース資産	667,711	672,868
建設仮勘定	408,877	396,569
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,644,596</b>	<b>2,620,108</b>
<b>無形固定資産</b>		
特許権	1,562	312
借地権	856	856
ソフトウェア	44,375	74,897
ソフトウェア仮勘定	26,848	-
電話加入権	5,514	5,514
<b>無形固定資産合計</b>	<b>79,157</b>	<b>81,580</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	321,315	265,168
関係会社株式	127,542	127,542
出資金	20	20
繰延税金資産	167,309	188,108
差入保証金	3,418	3,357
その他	5,885	8,860
貸倒引当金	-	29
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>625,491</b>	<b>593,026</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>7,150,618</b>	<b>6,875,695</b>
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	7,190	5,124
<b>繰延資産合計</b>	<b>7,190</b>	<b>5,124</b>
<b>資産合計</b>	<b>13,527,229</b>	<b>12,623,256</b>



(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,401	-
電子記録債務	4 1,080,963	793,983
買掛金	1 279,860	1 238,996
短期借入金	2, 3 2,788,000	2, 3 3,103,000
1年内返済予定の長期借入金	2 505,776	2 541,332
リース債務	128,973	146,133
未払金	158,224	3,301
未払費用	1 288,135	1 205,208
未払法人税等	29,407	-
未払消費税等	-	157,416
預り金	43,942	1 34,063
賞与引当金	139,770	127,058
設備関係電子記録債務	257,468	55,158
その他	1 4,581	1 10,396
<b>流動負債合計</b>	<b>5,706,505</b>	<b>5,416,048</b>
<b>固定負債</b>		
社債	400,000	400,000
長期借入金	2 3,244,184	2 2,787,852
リース債務	645,138	643,143
再評価に係る繰延税金負債	122,911	122,911
退職給付引当金	96,792	65,651
長期預り保証金	7,816	7,708
その他	53,934	51,934
<b>固定負債合計</b>	<b>4,570,776</b>	<b>4,079,201</b>
<b>負債合計</b>	<b>10,277,282</b>	<b>9,495,250</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	643,099	643,099
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	248,362	248,362
<b>資本剰余金合計</b>	<b>248,362</b>	<b>248,362</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	175,375	175,375
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	242,000	242,000
繰越利益剰余金	1,608,491	1,514,737
<b>利益剰余金合計</b>	<b>2,025,866</b>	<b>1,932,112</b>
自己株式	36,109	36,609
<b>株主資本合計</b>	<b>2,881,219</b>	<b>2,786,964</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	89,967	62,280
土地再評価差額金	278,760	278,760
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>368,727</b>	<b>341,040</b>
<b>純資産合計</b>	<b>3,249,947</b>	<b>3,128,005</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>13,527,229</b>	<b>12,623,256</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,822,697	1,712,837
売上原価	1,625,886	1,574,876
売上総利益	1,973,810	1,382,960
販売費及び一般管理費	1,213,824,458	1,213,522,202
営業利益	591,352	30,758
営業外収益		
受取利息	123	309
受取配当金	7,954	9,633
受取賃貸料	114,527	116,793
受取保険金	1,000	2,824
補助金収入	5,830	48,740
役員報酬返納額	-	11,800
雑収入	5,983	8,760
営業外収益合計	35,418	98,861
営業外費用		
支払利息	57,267	76,844
社債利息	2,080	2,072
社債発行費償却	2,066	2,066
賃貸費用	5,173	4,938
支払保証料	300	300
為替差損	2,120	4,256
シンジケートローン手数料	49,332	8,780
雑損失	957	1,100
営業外費用合計	119,299	100,361
経常利益	507,471	29,258
特別利益		
投資有価証券売却益	-	11,502
特別利益合計	-	11,502
特別損失		
固定資産除却損	10,222	345
減損損失	-	84,416
特別損失合計	10,222	84,762
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	497,248	44,001
法人税、住民税及び事業税	82,477	2,486
法人税等調整額	32,290	12,238
法人税等還付税額	-	3,977
法人税等合計	114,767	13,730
当期純利益又は当期純損失( )	382,480	30,271

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	643,099	248,362	248,362	175,375	242,000	1,289,495	1,706,870
当期変動額							
剰余金の配当						63,484	63,484
当期純利益						382,480	382,480
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	318,996	318,996
当期末残高	643,099	248,362	248,362	175,375	242,000	1,608,491	2,025,866

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	36,072	2,562,260	116,511	278,760	395,271	2,957,531
当期変動額						
剰余金の配当		63,484				63,484
当期純利益		382,480				382,480
自己株式の取得	37	37				37
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			26,543	-	26,543	26,543
当期変動額合計	37	318,959	26,543	-	26,543	292,415
当期末残高	36,109	2,881,219	89,967	278,760	368,727	3,249,947

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	643,099	248,362	248,362	175,375	242,000	1,608,491	2,025,866
当期変動額							
剰余金の配当						63,483	63,483
当期純損失( )						30,271	30,271
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	93,754	93,754
当期末残高	643,099	248,362	248,362	175,375	242,000	1,514,737	1,932,112

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	36,109	2,881,219	89,967	278,760	368,727	3,249,947
当期変動額						
剰余金の配当		63,483				63,483
当期純損失( )		30,271				30,271
自己株式の取得	500	500				500
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			27,686	-	27,686	27,686
当期変動額合計	500	94,254	27,686	-	27,686	121,941
当期末残高	36,609	2,786,964	62,280	278,760	341,040	3,128,005

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証があるものは当該残価保証額とし、それ以外のものはゼロとしております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち会社で定めた支給対象期間中の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを低減する目的で金利スワップ取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間にわたり、定額法により償却しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社の一部のセグメントでは売上高減少の影響を受けております。この影響は1年間で概ね収束するものと想定して、会計上の見積りに関する会計処理を行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	6,265千円	13,049千円
短期金銭債務	284 "	1,586 "

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	2,509,985千円	2,450,751千円
土地	1,672,649 "	1,672,649 "
計	4,182,634千円	4,123,400千円

担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	2,437,000千円	2,711,500千円
1年内返済予定長期借入金	445,776 "	461,332 "
長期借入金	3,069,184 "	2,607,852 "
計	5,951,960千円	5,780,684千円

3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を取引銀行7行と(うち当座貸越契約は4行)と締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,050,000千円	4,050,000千円
借入実行残高	2,788,000 "	3,103,000 "
差引額	1,262,000千円	947,000千円

なお、上記の内、貸出コミットメント契約3,500,000千円には、以下の財務制限条項が設けられております。

- (1) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
- (2) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにする。

2020年3月末現在において、当社は当該財務制限条項に抵触しておりません。

- 4 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。  
なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	60,470千円	- 千円
電子記録債権	55,469 "	- "
電子記録債務	436,268 "	- "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社に対する売上高	104,078千円	100,713千円
関係会社からの仕入高	25,553 "	6,110 "
関係会社との営業取引以外の取引高	16,528 "	22,018 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料・賞与	404,259千円	413,763千円
賞与引当金繰入額	39,470 "	39,022 "
減価償却費	43,974 "	47,242 "
貸倒引当金繰入額	- "	32 "
おおよその割合		
販売費	73%	65%
一般管理費	27%	35%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	127,542	127,542
計	127,542	127,542



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日) (千円)	当事業年度 (2020年3月31日) (千円)
繰延税金資産		
未払事業税	5,456	792
賞与引当金	42,769	38,879
賞与引当金に係る未払社会保険料	6,348	5,707
たな卸評価損	20,492	23,329
税務上の繰越欠損金	-	31,208
退職給付引当金	29,618	20,089
役員退職慰労未払金	15,636	15,024
投資有価証券評価損	4,628	2,005
ゴルフ会員権評価損	5,169	5,169
減損損失	8,475	8,475
減価償却費の償却超過額	134,232	135,909
その他	1,110	1,120
繰延税金負債との相殺	34,952	26,587
繰延税金資産小計	238,986	261,126
評価性引当額	71,676	73,018
繰延税金資産合計	167,309	188,108
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	34,952	26,587
繰延税金資産との相殺	34,952	26,587
土地再評価に係る繰延税金負債	122,911	122,911
繰延税金負債合計	122,911	122,911

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日) (%)	当事業年度 (2020年3月31日) (%)
法定実効税率 (調整)	30.6	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	-
住民税の均等割	0.5	-
法人税の特別控除	6.1	-
評価性引当額の増減	1.6	-
その他	0.5	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.1	-

(注) 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,510,578	112,580	37,912 (37,907)	134,137	2,451,108	1,613,738
	構築物	372,924	-	480 (480)	29,784	342,659	287,097
	機械及び装置	486,353	18,240	10,946 (10,940)	113,562	380,085	1,716,219
	工具、器具及び備品	119,807	38,450	5,575 (5,239)	74,602	78,079	1,034,797
	土地	1,879,715 [401,671]	-	-	-	1,879,715 [401,671]	-
	リース資産	667,711	142,732	29,848 (29,848)	107,726	672,868	331,830
	建設仮勘定	408,877	175,524	187,832	-	396,569	-
	計	6,445,969 [401,671]	487,528	272,595 (84,416)	459,814	6,201,088 [401,671]	4,983,684
無形固定資産	特許権	1,562	-	-	1,250	312	9,687
	借地権	856	-	-	-	856	-
	ソフトウェア	44,375	62,044	-	31,522	74,897	119,783
	ソフトウェア仮勘定	26,848	36,916	63,765	-	-	-
	電話加入権	5,514	-	-	-	5,514	-
	計	79,157	98,960	63,765	32,772	81,580	129,471

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産	栃木千塚工場	メディカル製品生産用設備	100,733千円
	栃木工場	コンドーム生産用設備	35,373千円
	新栃木工場	緩衝器生産用設備	6,625千円
建設仮勘定	栃木工場	コンドーム生産用設備	124,475千円
	栃木千塚工場	メディカル製品生産用設備	45,832千円
	新栃木工場	緩衝器生産用設備	5,216千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	栃木工場	コンドーム生産用設備に係る減損損失	37,907千円
機械及び装置	栃木工場	コンドーム生産用設備に係る減損損失	10,940千円
工具器具備品	栃木工場	コンドーム生産用設備に係る減損損失	52,899千円
リース資産	栃木工場	コンドーム生産用設備に係る減損損失	29,848千円
建設仮勘定		固定資産へ振替	187,832千円

3 当期減少額の(内書)は、減損損失の計上額であります。

4 土地の当期首残高及び当期末残高の[内書]は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7	39	7	39
賞与引当金	139,770	127,058	139,770	127,058

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.fujilatex.co.jp/">https://www.fujilatex.co.jp/</a>
株主に対する特典	ありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度 第71期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）  
2019年6月26日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書  
事業年度 第71期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）  
2019年6月26日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書  
第72期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）  
2019年8月8日関東財務局長に提出。  
第72期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）  
2019年11月12日関東財務局長に提出。  
第72期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）  
2020年2月13日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

不二ラテックス株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 金井 匡志  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 竹村 純也  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二ラテックス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二ラテックス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、不二ラテックス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、不二ラテックス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

不二ラテックス株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 金井 匡志  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 竹村 純也  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二ラテックス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二ラテックス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。